

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第9回総務企画専門委員会 次第

日時：平成30年11月9日（月）15:30～17:00

場所：滋賀県大津合同庁舎3-A会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 審議事項

- (1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（素案）
について 【資料1】 【参考】

4. 報告事項

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会 国民体育大会委員会（平成30年6月14日開催分、
8月30日開催分）における決定事項について 【資料2】

- (2) 第79回国民スポーツ大会競技施設整備計画（第1次）策定に向けた調査について
【資料3】

- (3) その他

5. 閉会

第9回総務企画専門委員会 座席配置

平成30年11月9日（金）
大津合同庁舎3-A会議室

出入口

谷口 副委員長◎ ◎橋爪 委員長

記者席

傍聴者席

| | | | |
|------------------|--|--|------------------|
| 太田 委員◎ | | | ◎北川 委員 |
| 松永 委員◎ | | | ◎福永 委員 代理 猪飼様 |
| 高荒 委員◎ 代理 越後様 | | | ◎松澤 委員 |
| 林 委員◎ | | | ◎嘉悦 委員 |
| 辻 委員◎ | | | ◎上山 委員 |

事務局

出入口

事務局

総務企画専門委員会 委員

(順不同:敬称略)

| 選 出 区 分 | 機関・団体名および役職名 | 委員 |
|-------------|----------------------|--------------------------------------|
| 市 町 関 係 | 滋賀県市長会 事務局長 | 北川 義治 |
| | 滋賀県町村会 事務局長 | 福永 亮順 (代理出席) 猪飼次長 |
| ス ポ ー ツ 関 係 | 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 常務理事 | 橋爪 建治 |
| | 滋賀県高等学校体育連盟 監事 | 松澤 佳子 |
| | 滋賀県中学校体育連盟 副会長 | 大西 保 御欠席 |
| | 滋賀県スポーツ推進委員協議会 副会長 | 嘉悦 和子 |
| | 滋賀県障害者スポーツ協会 理事 | 太田 千恵子 |
| 医 療・福 祉 関 係 | 滋賀県健康推進員団体連絡協議会 副会長 | 杼木 博子 御欠席 |
| 産 業・経 済 関 係 | 滋賀県商工会議所連合会 専務理事 | 谷口 孝男 |
| | 滋賀県商工会連合会 専務理事 | 上山 哲夫 |
| 学 識 経 験 者 | 龍谷大学 経営学部 教授 | 松永 敬子 |
| 県 関 係 | 総合政策部企画調整課 課長 | 高荒 菜花 (代理出席) 越後 企画調整課 参事 |
| | 総務部市町振興課 課長 | 林 毅 |
| | 県民生活部スポーツ局 副局長 | 辻 瞳弘 |
| | 商工観光労働部観光交流局 副局長 | 松田 千春 御欠席 |

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（素案）について

1 開催基本構想の趣旨・目的

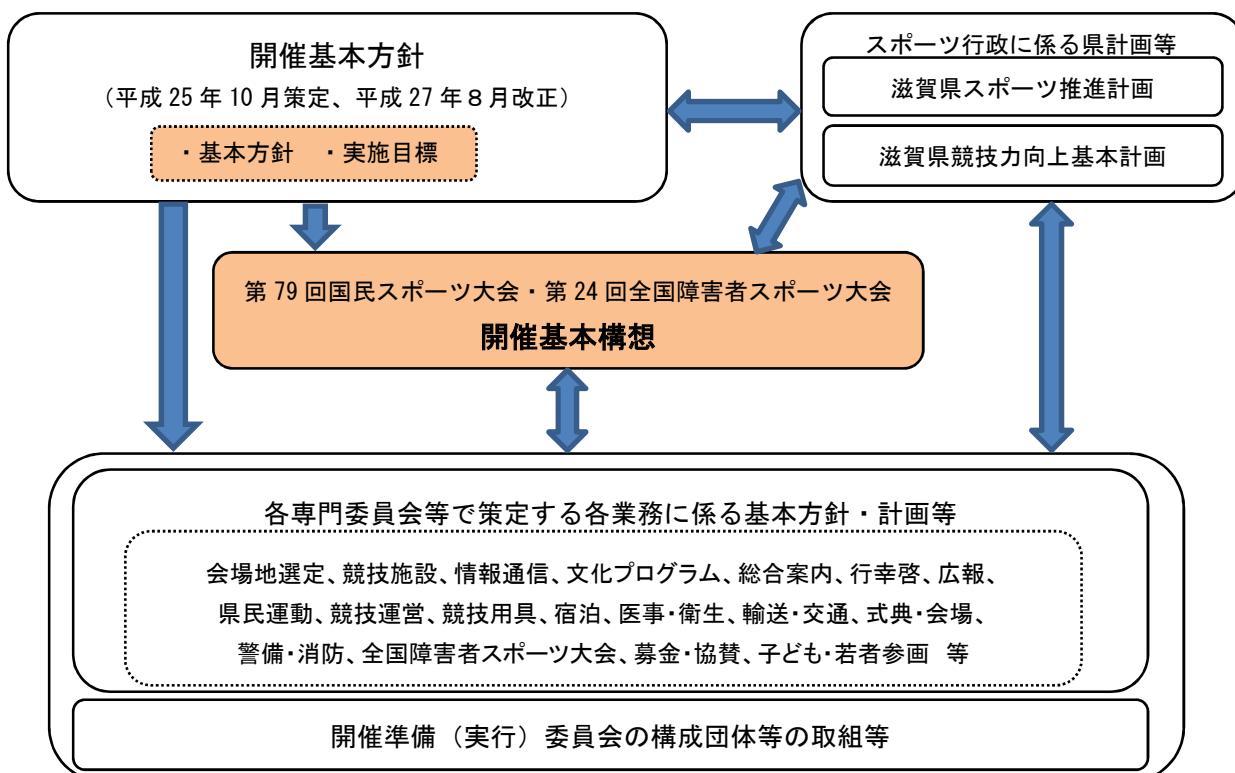
- 両大会を成功に導くためには、準備・運営に関わるすべての関係者が、両大会の方向性や目標をしっかりと共有し、一丸となって取組を進める必要があることから、開催基本方針に掲げる実施目標の実現に向けた取組や、両大会終了後のレガシー創出・継承の方向性を取りまとめた「開催基本構想」を開催準備委員会において策定する。
- 開催基本構想は、今後の開催準備・大会運営の具体的な取組のほか、滋賀が目指す両大会の姿の県内外への発信や大会開催の機運醸成に活用する。

※開催基本方針に掲げる実施目標

- 滋賀をスポーツで元氣にする大会
- 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会
- 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会
- 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会
- 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会
- 滋賀の未来に負担を残さない大会
- すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会

2 開催基本構想の位置づけ

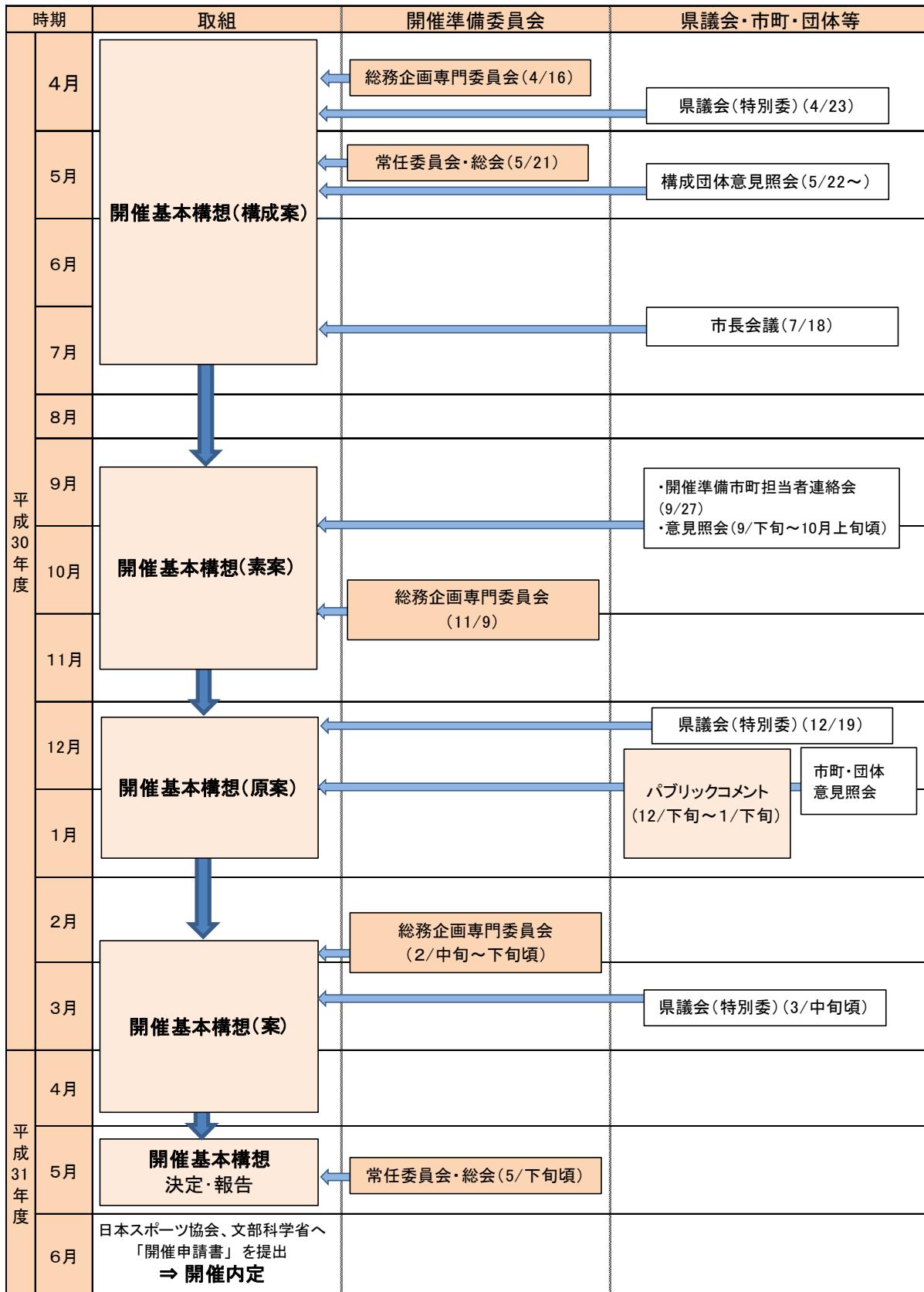
- 上位方針である開催基本方針（平成 25 年 10 月 31 日第 1 回総会決定、平成 27 年 8 月 31 日第 3 回改正）に基づき、開催準備委員会が策定するもの。
- 策定に当たっては、滋賀県スポーツ推進計画や滋賀県競技力向上基本計画等の計画や開催準備委員会の指針・計画等と整合を図る。



3 開催基本構想の概要

※別添の概要版のとおり

4 検討の経過および今後の予定



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想(素案) 【概要版】

| 第1章 開催基本構想について | 第2章 国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会について |
|--|--|
| <p>策定の趣旨・目的等</p> <p>「開催基本方針」の実施目標の達成に向けた取組や、両大会終了後のレガシー創出・継承の方向性を取りまとめたもの</p> <p>⇒今後の開催準備・大会運営の具体的な取組等への活用 ⇒滋賀が目指す大会の姿の県内外へ発信や大会開催の機運醸成に活用</p> <p>位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none">● 開催基本方針に基づき、開催準備委員会が策定するもの● スポーツ行政に係る計画や開催準備委員会で策定済みの指針・計画等と整合性確保 | <p>【国民スポーツ大会】</p> <ul style="list-style-type: none">● スポーツの普及、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの振興と地方文化の発展への寄与、国民生活を明るく豊かにすることを目的に開催 <p>【全国障害者スポーツ大会】</p> <ul style="list-style-type: none">● 障害のある人が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催 <p>【両大会開催の意義】</p> <ul style="list-style-type: none">● スポーツの「する」、「みる」、「支える」が促進され、夢や感動の共有や、健康づくり促進につながる● 障害のある人も無い人もともにスポーツを楽しむことで、共生社会の実現につながる● 滋賀の魅力の全国への発信や滋賀の活力を高めることにつながる |

| 第3章 開催基本方針～滋賀が目指す大会の姿～ | ※開催基本方針(H25.10月 第1回総会決定、H27.8月 第3回総会改正) |
|---|--|
| <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none">● 次代を担う人育て● 活力に満ちた真心通い合う郷土づくり● 全国から滋賀を訪れる多くの人の交流● 県民総参加により、夢や感動、連帯感を共有● 県民が身近にスポーツを楽しむことのできる環境づくり● 健康・体力の保持増進と競技力の向上● 障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加● ふるさと滋賀の活力をさらに高め、持続可能な共生社会を実現 | <p><実施目標></p> <ol style="list-style-type: none">1 滋賀をスポーツで元気にする大会2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会6 滋賀の未来に負担を残さない大会7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会 <p>全国から多くの人々が集う『スポーツの祭典』を通じて滋賀の新たな時代の創造につながる『レガシー』を創出し、次世代へ継承していく</p> |

| 第4章 両大会の開催準備および大会運営の取組～実施目標の実現・レガシー創出・継承に向けて～ | |
|---|--|
| <p>『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組</p> <p>1 県民のスポーツ活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none">○両大会の観戦やデモスロ等への参加の呼びかけや、各競技の魅力・選手の魅力等の情報発信 <p>2 健康づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">○両大会やスポーツを通じた健康づくりに係る情報発信等 <p>3 スポーツ・健康づくり環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none">○スポーツ施設の整備 | <p>2024滋賀レガシー①『生涯にわたり健康でスポーツに取り組む滋賀の人々』</p> <ul style="list-style-type: none">○スポーツ実施率の向上○シンボルスポーツの創出・定着○健康寿命の延伸  |
| <p>『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組</p> <p>1 子ども・若者の大会準備・運営への参画</p> <ul style="list-style-type: none">○子ども・若者(ジュニア・ユースチーム)の提言の反映○子ども・若者に分かりやすく楽しい訴求力のある広報 <p>2 女性の大会準備・運営への参画</p> <ul style="list-style-type: none">○開催準備や運営への女性の視点・意思の反映○女性に訴求力のある広報○デモスロや関連イベント等における女性や子育て中の方の参加への配慮 | <p>2024滋賀レガシー②『スポーツで輝く滋賀の子ども・若者・女性』</p> <ul style="list-style-type: none">○スポーツ振興の次世代の担い手○女性がスポーツに親しみ、活躍できる環境  |

『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組

1 多様な主体との連携・協働

○すべての県民が何らかの形で両大会に参加できる機会を創出

2 スポーツボランティア活動の推進

○大会運営・情報支援等のスポーツボランティアの養成・確保 ○参加機会の情報提供

3 みんなの心に残る大会運営

○愛称・スローガンやマスコットキャラ、イメージソング等による楽しい雰囲気づくり・機運醸成

○滋賀の魅力を表現した開・閉会式 ○2024年パリオリンピック・パラリンピックを活かした機運醸成

『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組

1 おもてなしと滋賀の魅力発信

○来県者を温かく歓迎

○心のこもったおもてなしと滋賀の観光、食材等の魅力を来県者に体感いただき、滋賀での滞在を楽しんでもらう

2 「大会文化プログラム」の展開

○滋賀ならではの文化・芸術やスポーツ文化の発信、eスポーツなど、来県者が楽しめる「大会文化プログラム」の展開

3 スポーツビジネスの展開

○来県者に向けて、自然・歴史・文化・食等を活かした滋賀ならではのツーリズムを提案

『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組

1 競技力の向上

○選手・競技団体・指導者の育成・強化等により、競技力向上を図り、開催県にふさわしい成績を獲得するとともに、両大会を契機にさらに国際大会等で選手が活躍し、そうした選手が指導者となる好循環の形成を目指す

2 スポーツを支える人材の育成

○指導者や競技役員、競技補助員の養成・資質向上 ○(再掲)スポーツボランティアの養成・確保

『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組

1 大会運営の簡素・効率化

○先催県のノウハウ活用による効率化や競技用具の借用・他県との共同購入の検討

2 財政負担を考慮した施設整備

○既存施設の活用や事業費の抑制

3 開催準備および大会運営における環境配慮

○廃棄物の発生抑制や分別、環境にやさしい製品の利用、マイカー自粛・アイドリングストップ等

『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組

1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催

○開催準備・大会運営の各業務の基本方針・計画等を両大会共通のものとして策定

○国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の両方に障害のある人の意見や視点を反映

○広報・情報発信や関連イベント等の一体的な実施や、ボランティアや競技会係員等の一体的な養成

○両大会の運営において、一体的に開催できる方法を検討し、共生社会に向けた大会の姿を発信

○国民スポーツ大会とともに、全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上を併せて推進

2 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営

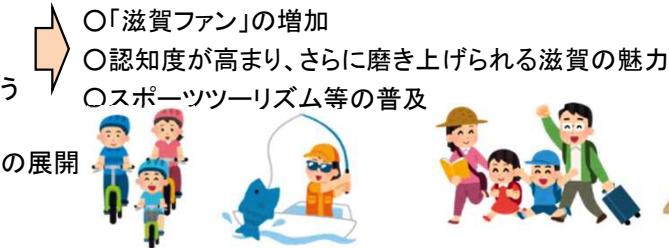
○施設のユニバーサルデザインへの配慮

○相手の状態や立場に立った、思いやりのある大会運営を行うとともに、障害のある人に配慮した行動を県民や来県者等に呼びかけ

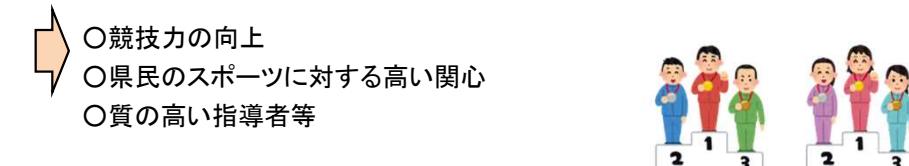
2024滋賀レガシー③『連携・協働で伸ばされた「滋賀の力」』



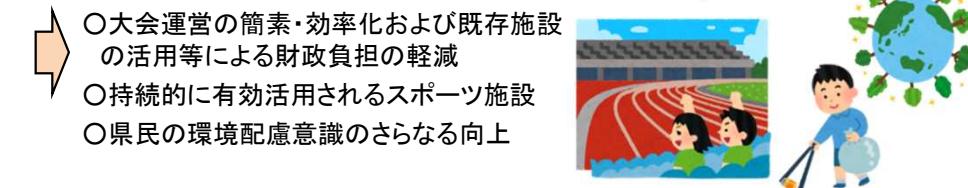
2024滋賀レガシー④『魅力と活力にあふれる滋賀』



2024滋賀レガシー⑤『全国や世界の舞台で活躍する滋賀のアスリート』



2024滋賀レガシー⑥『持続可能な滋賀への貢献』



2024滋賀レガシー⑦『人がともに支え合う滋賀』



第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想（素案）



大会マスコットキャラクター
キッパフィー チャッパフィー

平成 30 年 10 月

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会

滋賀県開催準備委員会

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 開催基本構想について | |
| 第1節 策定の趣旨・目的 | 1 |
| 第2節 開催基本構想の位置づけ | 2 |
| 第2章 国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会について | |
| 第1節 国民スポーツ大会とは | 3 |
| 第2節 全国障害者スポーツ大会とは | 5 |
| 第3節 本県のスポーツ環境等 | 5 |
| 第4節 本県における両大会開催の意義 | 6 |
| 第3章 開催基本方針 ～滋賀が目指す大会の姿～ | |
| 第1節 開催基本方針 | 7 |
| 1. 開催基本方針 | 7 |
| 2. 実施目標 | 7 |
| 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | |
| ～実施目標の実現および両大会終了後のレガシー創出・継承に向けて～ | |
| 第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組 | 10 |
| 第2節 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組 | 12 |
| 第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組 | 13 |
| 第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組 | 17 |
| 第5節 『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組 | 19 |
| 第6節 『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組 | 20 |
| 第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 | 22 |
| 第5章 開催基本構想の推進方策 | |
| 第1節 推進体制 | 24 |
| 第2節 開催基本構想の推進のために各主体に期待される役割 | 24 |
| 第3節 開催基本構想のフォローアップ（進行管理）の実施 | 26 |
| 第4節 両大会終了後のレガシー継承に向けた対応について | 26 |

第1章 開催基本構想について

第1節 策定の趣旨・目的

国民スポーツ大会（国民体育大会）¹は、昭和21年（1946年）の第1回大会以来、国内最大のスポーツの祭典として広く親しまれ、国民の健康増進と体力向上、スポーツの普及と発展、そして豊かで活力ある地域社会づくりに大きく寄与してきました。本県では、昭和56年（1981年）に「水と緑にあふれる若さ」をスローガンとした第36回国民体育大会を「びわこ国体」と名づけて開催し、これを契機として、スポーツの普及・振興を図ってきたところです。

また、同年には、「わたしにも こんな力が 生きがいが」をスローガンとした第17回全国身体障害者スポーツ大会（びわこ大会）を本県で開催し、障害のある方が力強く競技する姿が多くの県民に大きな感動を与えたところです。

そして、前回開催から43年ぶりとなる平成36年（2024年）に第79回国民スポーツ大会と第24回全国障害者スポーツ大会が、この滋賀の地で開かれることとなりました。

国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会を意義ある大会として成功に導くためには、県民の皆さんはもちろんのこと、両大会の準備・運営に関わるすべての関係者が両大会の方向性や目標をしっかりと共有し、一丸となって取組を進めていく必要があります。

そうしたことから、今般、「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」（以下「開催基本方針」）²に掲げる実施目標の達成に向けた取組や大会終了後のレガシー³創出・継承の方向性を「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（以下「開催基本構想」）」として取りまとめ、今後の開催準備・大会運営の具体的な取組等とともに、滋賀が目指す両大会の姿の県内外への発信や大会開催の機運醸成に活かしていきます。

【第36回国民体育大会（びわこ国体）/秋季大会開会式】写真の出典：滋賀県ホームページ



¹ スポーツ基本法改正により「国民体育大会」は「国民スポーツ大会」に変更（平成35年（2023年）1月施行）。

² 「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会（以下「開催準備委員会」）の平成25年（2013年）10月31日第1回総会決定。平成27年（2015年）8月31日第3回総会改正。

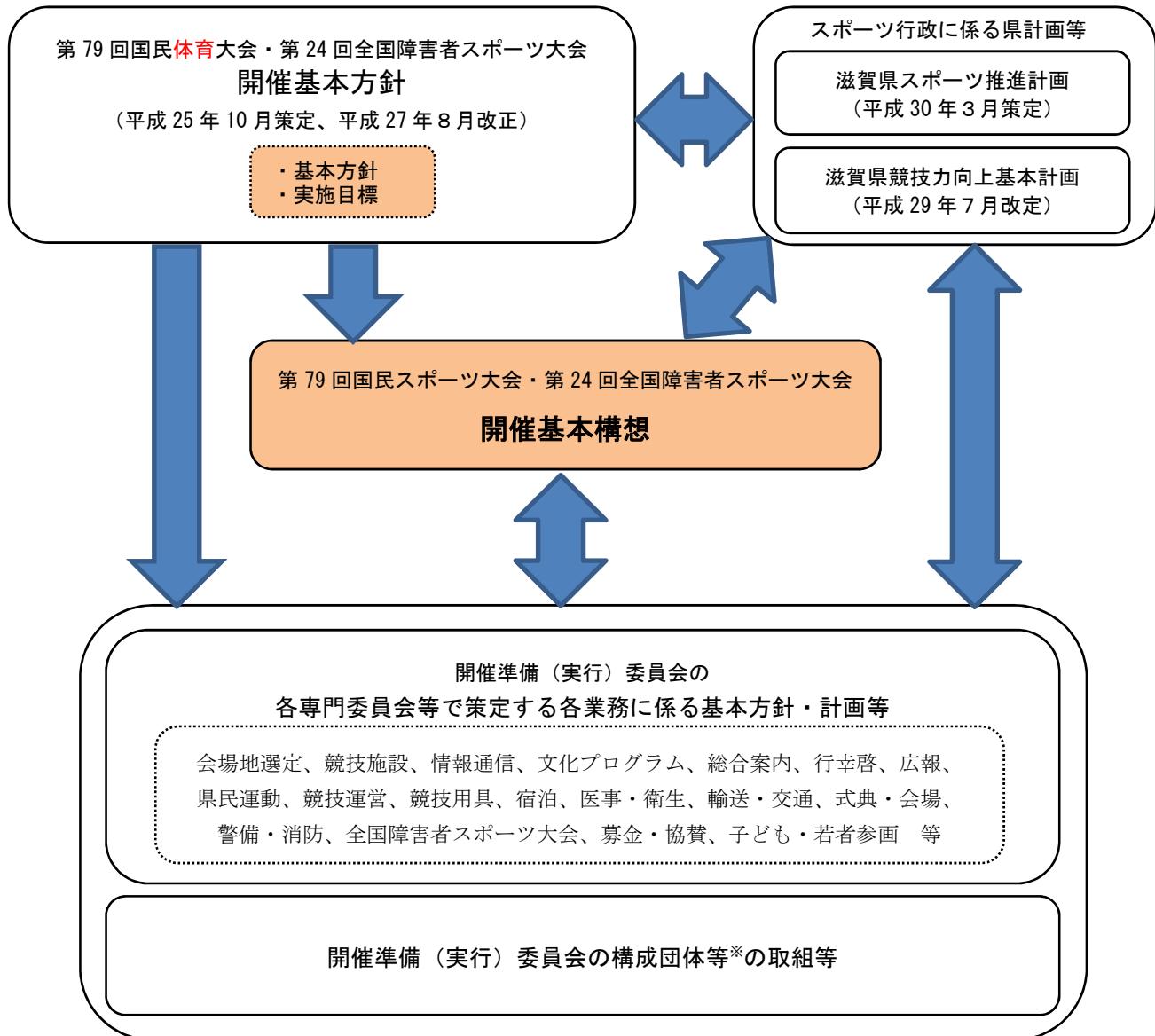
³ 直訳すると「遺産」であるが、スポーツ分野ではスポーツイベント開催による長期的・持続的効果をいう。

第2節 開催基本構想の位置づけ

開催基本構想は、上位方針である開催基本方針（平成25年10月31日第1回総会決定、平成27年8月31日第3回総会改正）に基づき、開催準備委員会が策定するものです。

なお、開催基本構想の策定に当たっては、開催準備委員会の各専門委員会等で策定する具体的な各業務に係る基本方針・計画等のほか、「滋賀県スポーツ推進計画」⁴および「滋賀県競技力向上基本計画」⁵などの関係する計画とも整合を図ることとします。

【開催基本構想の位置づけに係る模式図】



※開催準備（実行）委員会は、県・市町議会議員、県、市町、国、学校・教育関係団体、経済団体、スポーツ関係団体、通信・運輸・交通関係団体、医療・福祉関係団体、宿泊・観光・衛生関係団体、警備・消防関係団体、社会・文化・環境関係団体など約340の関係者で構成。開催3年前（2021年）に「実行委員会」へ移行。

⁴ 滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定する計画で、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現に寄与することを目的としている。

⁵ 滋賀県スポーツ推進計画における競技力向上に関する展開方策を具現化するための計画。

第2章 国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会について

第1節 国民スポーツ大会とは

1 概要

国民体育大会（以下「国体」。平成35年（2023年）1月から「国民スポーツ大会」。）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です⁶。

昭和21年（1946年）に京都府を中心とした京阪神地区で第1回目の国体が開催され、以来、各都道府県の持ち回り開催となり、スポーツの普及や競技者・指導者の育成、スポーツ施設の整備、スポーツ組織の充実など、スポーツ振興体制の確立とスポーツ文化の形成に貢献してきました。

2 実施競技

国民スポーツ大会は、9月中旬から10月中旬までの11日間以内の会期⁷で開催され、正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯が授与される都道府県対抗により行われるものです。

国民スポーツ大会の競技には、「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、開催地都道府県民を参加対象とする「デモンストレーションスポーツ」があります。

【第79回国民スポーツ大会における実施予定競技】

＜正式競技＞（37競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウェイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

＜特別競技＞（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

＜公開競技＞（7競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

＜デモンストレーションスポーツ＞（開催県民を対象に開催県にて種目決定）

（例）少林寺拳法、オリエンテーリング、ダンススポーツ等

⁶ 大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省および開催地都道府県。各競技会は日本スポーツ協会加盟競技団体および会場地市町村が運営する。

⁷ 大会の会期は、開催3年前に公益財団法人日本スポーツ協会が開催県と協議して決定する。

第2節 全国障害者スポーツ大会とは

1 概要

全国障害者スポーツ大会⁸は、障害のある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

昭和 40 年（1965 年）から身体に障害のある人々を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成 4 年（1992 年）から知的に障害のある人々を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成 13 年（2001 年）から国体終了後に、国体と同じ開催地で開催されている大会です。

前身の「全国身体障害者スポーツ大会」も含めると、滋賀県では 43 年ぶりの開催となります（「全国障害者スポーツ大会」としては初めての開催）。

2 実施競技

全国障害者スポーツ大会の実施競技は、競技規則に定められた個人競技および団体競技とし、団体競技は都道府県・指定都市対抗により行われます。なお、競技規則に定められていない競技・種目であっても、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議の上、「オープン競技」として実施することができるとされています。

【全国障害者スポーツ大会における実施予定競技】

＜正式競技＞（14 競技）

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ
バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、
フットベースボール、バレーボール、サッカー

※卓球（精）…2019 茨城大会から、ボッチャ…2021 三重大会から追加。

＜オープン競技＞（参考例：H29 えひめ大会実施競技）

肢体障害者ボウリング、ブラインドテニス、精神障害者フットサル

※オープン競技は、開催県実行委員会と中央主催者（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会および文部科学省）の協議の上、決定される。

第3節 本県のスポーツ環境等

1 地勢

本県は、日本列島のほぼ中央に位置する県で、その中央には我が国最大の湖である琵琶湖があり、周囲を伊吹、鈴鹿、比良などの緑豊かな山々に囲まれています。こうした豊かな自然環境のもとで自然と共生する文化が育まれてきました。彦根城や安土城跡、紫香楽宮跡をはじめ、近江八幡、大津、五個荘の伝統的な町並みや長浜曳山まつり、信

⁸ 大会の主催者は、文部科学省、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会ならびに開催地都道府県・指定都市および開催地市町村で、必要に応じてその他の関係団体を加えることができる。

楽焼などの文化財がそれぞれの地域の伝統行事とともに引き継がれてきました。

また、恵まれた自然環境や優良な生産基盤のもとで生産される、近江米や近江の茶、近江牛や湖魚をはじめとする農畜水産物が全国的に知られています。

一方、鉄道や高速道路などの広域交通基盤が集中する恵まれた交通環境や、京阪神や中京の大都市圏に近接しており、第二次産業の構成比が高い内陸工業県となっています。

2 スポーツに係る自然環境

琵琶湖は、湖上でのボートやセーリング、湖辺での湖水浴やキャンプなど、様々なスポーツ活動を楽しむ場となっています。ボート、セーリング、カヌー競技を中心とした湖上スポーツは、大学、高校等のサークル活動・運動部活動や、企業スポーツとしても盛んであり、全国トップクラスの成績を収めています。また、湖辺では、「ビワイチ」⁹の愛称で親しまれる琵琶湖一周サイクリングが盛り上がりを見せています。

ほかにも、伊吹、鈴鹿、比良などの山々の自然環境を活かしてハイキング、トレッキング、キャンプや登山、さらには、高原を利用したパラグライダー・ハンググライダー、冬はスキー、スノーボードなどが楽しめ、多くの人々が訪れています。

【本県の自然環境とスポーツ】【写真の出典】滋賀県ホームページ



3. スポーツ活動の状況

「県民のスポーツライフにかかるスポーツ実施状況調査」(平成 28 年度)によると、成人の 1 週間のスポーツ実施率が 36.0% と全国平均に比べて低く、特に 20~50 歳代の実施率が低く、また、「全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査」(平成 28 年度)によると、中学生は全国平均を上回るもの的小学生は全国平均より低く、かつ、1 週間の運

⁹ 琵琶湖 1 周=ビワイチとは琵琶湖大橋より北側の北湖（約 150km）と南側の南湖を合わせた約 190km を自転車で一周すること。

動・スポーツ実施時間も全国平均を下回る状況です。また、障害のある人のスポーツも、施設の利用環境や身近にスポーツを楽しむ拠点数等に課題があるとされています。

一方、本県ゆかりのアスリートの活躍やバスケットボール等のプロチームの活躍により、トップレベルのスポーツ観戦の機会が増えつつあります。また、障害者スポーツでも、パラリンピックでの本県出身選手の活躍が心のバリアフリーや共生社会実現の契機となり、県のスポーツ大使の交流事業でもパラリンピアンとの交流実績が増えています。

第4節 本県における両大会開催の意義

国民スポーツ大会は、国内最大のスポーツの祭典であり、国内トップレベルの競技に触れることができる貴重な機会です。また、全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が全国から集う障害者スポーツの全国的な祭典となります。

本県での両大会は、各種国際スポーツ大会が連続して開催されるゴールデン・スポーツイヤーズ後で、しかも、パリで開催されるオリンピック¹⁰およびパラリンピック¹¹の終了直後の開催となります。人々のスポーツへの関心が高まる絶好のタイミングで両大会を開催することで、スポーツの「する」、「みる」、「支える」の大きなきっかけとなり、スポーツを通じた夢や感動の共有や、健康づくり促進につながると期待されます。

さらには、両大会を通じて、障害者理解や交流の機会が生まれ、人々がともに支え合う共生社会の実現につながると期待されます。

また、両大会には、県内外から数十万人¹²の人々が訪れる事から、開・閉会式や県内各地で開催される各競技会や関連行事・イベント等でのおもてなしを通じて、地域の絆づくりが進み、人々の交流の輪が拡がるとともに、琵琶湖や山々などの豊かな自然環境や歴史・文化、食等の滋賀の魅力の発信や滋賀の活力を高めることにもつながると期待されます。

なお、2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択され、2030年までの国際社会共通の目標として、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)が掲げられました。「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」は、スポーツについて、寛容性と尊厳を促進し、開発および平和への寄与、健康、教育、女性や若者、個人やコミュニティの強化に寄与するものとしており、両大会の開催は持続可能な社会の実現にも貢献することができます。

¹⁰ 平成36年（2024年）7月26日から8月11日までの17日間、パリで開催される夏季オリンピック競技会。

¹¹ 平成36年（2024年）8月28日から9月9日までの13日間、パリで開催される夏季パラリンピック競技会

¹² 平成29年えひめ国体、えひめ大会：参加者（選手・監督、大会関係者、観客）延べ約80万人。宿泊者延べ約20万人。

第3章 開催基本方針～滋賀が目指す大会の姿～

第1節 開催基本方針

開催基本方針は、両大会を次のような大会にするとしています。

1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成36年（2024年）に開催する第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さん総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

大会の開催を契機として、県民の皆さんより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力を更に高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

1の基本方針に基づき、次の7つの実施目標を定めています。

実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおすし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会

大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ、防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。

実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会

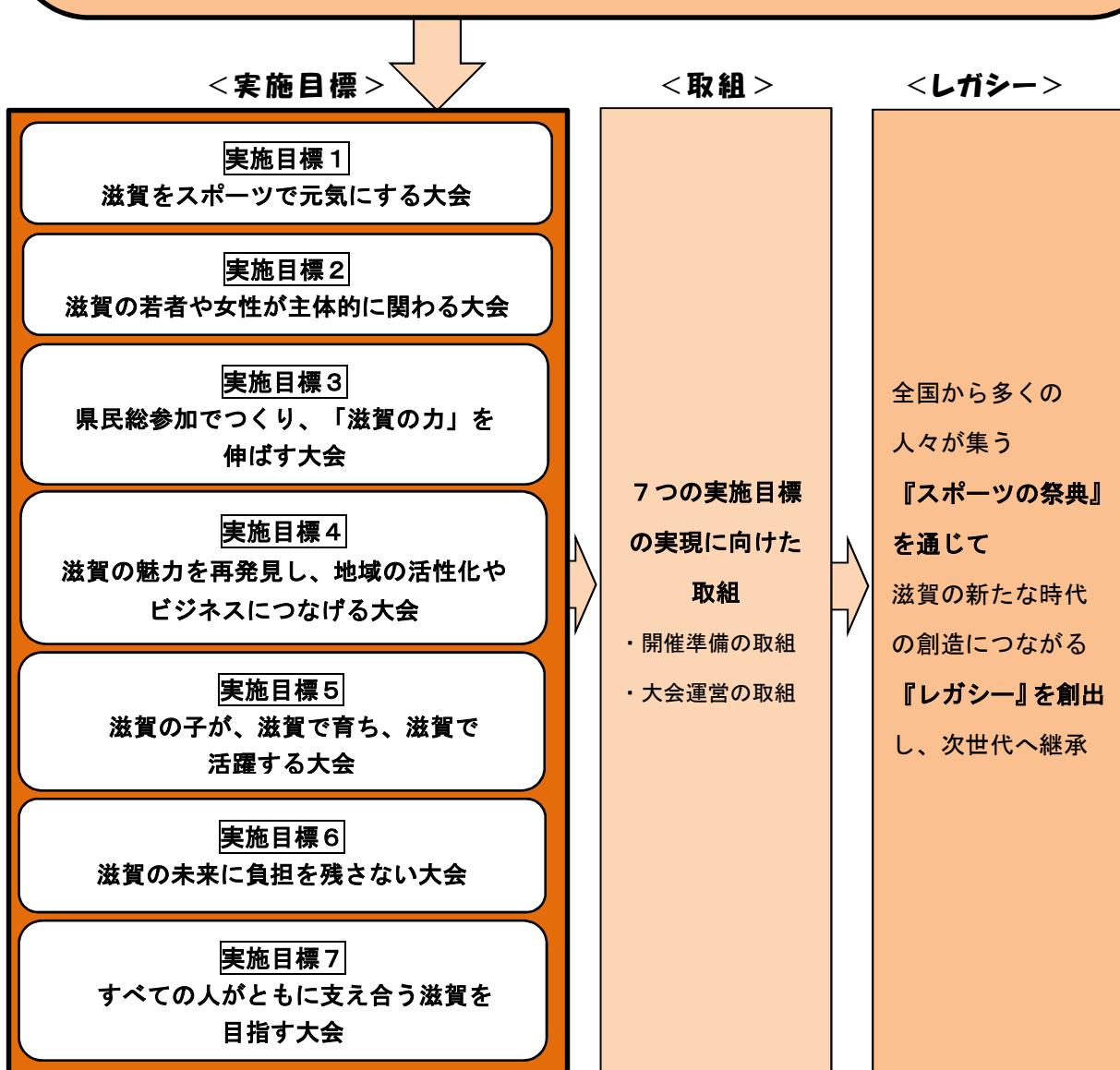
障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度にかかわらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を拡げるとともに、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。

こうした実施目標を実現し、全国から多くの人々が集うスポーツの祭典（＝両大会）を成功させることによって、滋賀の新たな時代の創造につながる様々な「レガシー」を創出し、これらを次の世代に継承していくこととします。

【基本方針、実施目標、取組の関係】

<基本方針>

- ✧ 次代を担う人育て
- ✧ 活力に満ちた真心通い合う郷土づくり
- ✧ 全国から滋賀を訪れる多くの人の交流
- ✧ 県民総参加により、夢や感動、連帯感を共有
- ✧ 県民がより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境づくり
- ✧ 健康・体力の保持増進と競技力の向上
- ✧ 障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加
- ✧ ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現



第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組

～実施目標の実現および大会終了後のレガシー創出・継承に向けて～

第3章に記載の開催基本方針に基づく実施目標の実現を図るとともに、両大会の開催準備や大会運営によって得られる経験や生み出される成果を一過性のものとすることなく、大会終了後のレガシーとして創出し、次世代に継承することができるよう、開催準備（実行）委員会は、構成団体や企業、県民等と連携しながら次のような取組を推進していきます。

第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組

1 県民のスポーツ活動の促進

(1) 県民が生涯にわたりスポーツ活動を行うきっかけづくり

- トップレベルの選手の両大会への参加を要請し、「観て楽しめる大会」となるよう努めるとともに、スポーツへの興味・関心が高まるよう県民に観戦を呼びかけます。
- 子ども、若者、高齢者、障害の有無など問わず県民誰もが年齢や能力、趣味・嗜好に合った「マイスポーツ」を見つけ、スポーツの「する」「みる」「支える」取組につながるよう、両大会の情報と併せて様々な競技の魅力や選手の魅力などスポーツ活動のきっかけにつながる情報発信を行います。
- 県民が興味・関心に応じてスポーツに親しめるよう、県民が広く参加できる国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」）や、両大会の関連イベントでのスポーツ体験の機会を設け、参加を呼びかけます。
- 国民スポーツ大会のデモスポについては、滋賀ならではの特色ある種目や障害のある人が参加しやすい種目、親子で参加しやすい種目を設け、全国障害者スポーツ大会のオープン競技については、湖上スポーツやパラリンピックホストタウン関連競技¹³など、滋賀の特長を活かした実施種目を検討します。

(2) 障害のある人の参加機会の拡大

- 関係団体や学校等と連携し、障害者スポーツの体験機会を設け、障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大を図るほか、障害者スポーツの観戦機会に係る情報提供等により、障害者スポーツの普及を促進します。

【ジュニア・ユースチーム第3期生によるパラスポーツの魅力発信に係る提言】

ジュニア・ユース第3期生 ～心がけ宣言～

3 パラスポーツの魅力を発信します。

- ・ 体験したことを友達に伝えます。
- ・ 友達と一緒にパラスポーツやボランティアへの参加に努めます。
- ・ SNS等を使った情報発信を積極的に行います。



※提言のうち1、2は、バリアフリー等に係る提言
(P23掲載のため、本頁では省略)

¹³ 守山市・滋賀県でトルコ（視覚障害者柔道、ゴルボール）のホストタウンとして登録。

(3) スポーツの持つ多様な価値の共有

- 実践することで得られる感動や達成感、心身の健康の保持・増進等をはじめとするスポーツの多様な価値を発信し、広く県民、団体、企業等との共有を図ります。
- 両大会におけるスポーツボランティア活動など、スポーツの現場で身近にスポーツが持つ多様な価値に触れることができる機会を県民に提供します。
- 企業等による両大会を支える取組が、企業のイメージや価値の向上につながるよう寄附に対する表彰や情報発信を行います。

(4) シンボルスポーツ等の創出・定着

- 東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン制度¹⁴やワールドマスターーズゲームズ2021関西¹⁵の開催、さらには両大会開催後を見据えて、県や市町、競技団体が連携し、開催競技が滋賀のシンボルスポーツ¹⁶となるよう、情報発信します。
- 会場地市町、競技団体、県等が連携し、スポーツ教室開催や合宿・スポーツイベント誘致や出場選手との交流など、開催競技を身近に感じられる機会を設けます。

2 健康づくり活動の推進

- 両大会を契機に高まるスポーツへの関心が、県民における身体を動かす習慣の定着や健康づくり活動の促進につながるよう、県・市町関係機関や関係団体と連携しながら、スポーツを通じた健康・体力づくりに関する情報発信や普及啓発を行います。

3 スポーツ・健康づくり環境の整備

- 両大会開催に必要となるスポーツ施設の整備を通じて、県民が将来にわたりスポーツ活動や健康づくり活動を行う環境づくりを進めます。

2024 滋賀レガシー① 『生涯にわたり健康でスポーツに取り組む滋賀の人々』

☆スポーツ実施率の向上 ☆健康・体力の保持増進を通じた健康寿命の延伸

→皆がそれぞれ自分に合った「マイスポーツ」に取り組んでいます！



¹⁴ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る制度。大津市(デンマーク)、甲賀市(シンガポール)、守山市(トルコ)、米原市(ニュージーランド)、彦根市(スペイン)が登録。

¹⁵ 国際マスターーズゲームズ協会が4年ごとに主宰する、生涯スポーツの国際総合競技大会。2021年にはアジアで初めて日本・関西で開催。滋賀県ではカヌー(ドラゴンボート)、ボート、陸上競技(10km ロードレース)、ホッケー、ソフトボール、野球(軟式野球)を実施。

¹⁶ 地域のシンボル(象徴)となるスポーツ。住民が愛好し、また、支えていく、地域において核となるスポーツ。

☆魅力あるシンボルスポーツの創出・定着

→スポーツイベントが盛り上がっています。特に滋賀ならではのスポーツが大人気！



☆障害者スポーツの普及

→様々な障害者スポーツも盛り上がり、観戦や体験の機会が増えました。



☆県民のスポーツ・健康づくりの拠点施設

→スポーツ環境も整い、健康づくりのためにスポーツに取り組む人が増えました。



第2節 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組

1 子ども・若者の大会準備・運営への参画

- 子どもや若者で構成する「子ども・若者参画特別委員会」（以下「ジュニア・ユースチーム」）¹⁷において、両大会の開催準備やスポーツ振興、競技普及等について調査・研究を行い、子どもや若者の柔軟な視点や発想による提言等を両大会の開催準備および大会運営の取組に反映します。
- ジュニア・ユースチームの調査研究活動や両大会の県民運動等への参加を通じて、子どもや若者が、人と人とのつながりや交流の中で経験や知識を得て、成長できるよう活動機会・内容を充実させるとともに、子どもや若者達の取組をサポートします。
- 両大会あるいは両大会開催後のスポーツ振興を担う子ども・若者世代の関心を高めるため、子ども・若者に分かりやすく楽しい訴求力のある広報・情報発信を行います。

¹⁷ 両大会の準備段階から、子どもや若者が主体的に関与できる機会を確保するとともに、世代間の交流を促進すること等を目的に開催準備委員会に設けた小学5年生から大学生世代までの子どもや若者で構成する委員会。通称「ジュニア・ユースチーム」と呼称。これまで第1期生は「湖上スポーツ」、第2期生は「スポーツボランティア」、第3期生は「パラスポーツ（障害者スポーツ）」、第4期生は「大会のPR大作戦」、第5期生は「スポーツの魅力発見」をテーマに調査研究活動を実施。

2 女性の大会準備・運営への参画

- 開催準備（実行）委員会の各専門委員会¹⁸において、**可能な限り**女性委員の参画機会を確保し、両大会の開催準備や運営に係るあらゆる場面で、女性の視点や意思を反映し、女性が、よりスポーツに親しめる環境づくりを進めます。
- 競技団体の役員への女性の登用や女性の指導者育成に向けて、競技活動継続の支援や指導者育成に向けた研修のほか、女性指導者ネットワーク構築の支援に取り組みます。
- 女性の両大会への参加意欲や関心を高めるため、女性に訴求力のある情報発信・広報を行います。
- デモスポや両大会の関連イベント等に、女性が参加しやすいものや子育て中の女性が親子で参加できるものを設けるなど、両大会への女性の参加に配慮します。

2024滋賀レガシー② スポーツで輝く滋賀の子ども・若者・女性

☆滋賀のスポーツ振興の次世代の担い手となる子ども・若者の育成

→両大会の成功に貢献した子どもたちが今では、滋賀のスポーツの大黒柱に！



☆より一層女性がスポーツに親しみながら活躍できる環境

→スポーツの各分野で、女性のアスリートや指導者が活躍しています。



第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組

1 多様な主体との連携・協働

- 開催準備（実行）委員会および各専門委員会を通じて県、市町、関係機関・団体、学校、企業等が緊密に連携・協働し、全ての人々が一丸となり、様々な立場の県民や

¹⁸ 平成30年度現在、総務企画専門委員会、広報・県民運動専門委員会、競技運営専門委員会、全国障害者スポーツ大会専門委員会、宿泊・衛生専門委員会、輸送・交通専門委員会を設置。今後、式典・会場専門委員会、警備・消防専門委員会を設置予定。

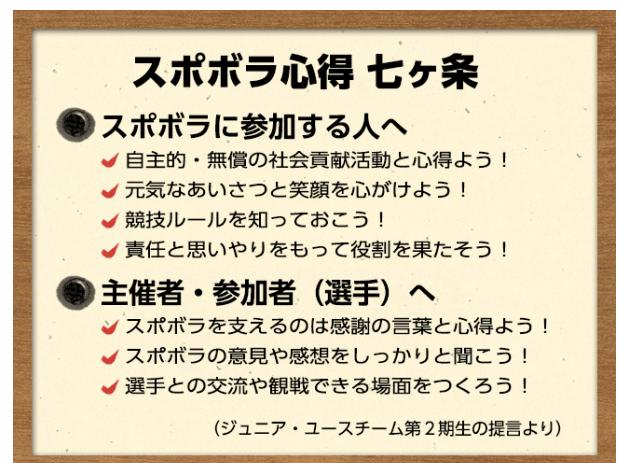
地域の力、知恵や思いを結集して開催準備および大会運営を行います。

- 多くの県民が両大会開催を実感し、参加・協力できるよう、開催競技（正式競技、特別競技、公開競技、デモスポ、全国障害者スポーツ大会正式競技、オープン競技）を県内の様々な地域で開催します。
- スポーツボランティア活動や県民運動（花いっぱい運動¹⁹、あいさつ運動、クリーンアップ運動²⁰等）、式典前演技、募金など、すべての県民が何らかの形で両大会に参加・協力できる機会を創出します。
- 両大会の運営基盤づくりのため、広報活動と連携して県民や企業・団体の理解と賛同による寄附等の募集を様々な手法で推進するほか、企業協賛制度を構築します。

2 スポーツボランティア活動等の推進

- 県や市町、関係団体、学校、企業等と連携しながら、大会運営ボランティア、手話・要約筆記などを行う情報支援ボランティア、選手団と行動をともにする選手団サポートボランティアなど両大会における多様なボランティアの養成・確保を図ります。
- 県や市町、関係団体等と連携して、両大会に係るスポーツボランティア活動への参加機会に関する情報提供をするとともに、スポーツボランティア活動に関する普及啓発や企業等へボランティア休暇取得への理解を要請することなどにより、県民がスポーツボランティアとして両大会に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 県や市町、関係団体等と連携して、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の実績を活かして、スポーツボランティア活動が円滑に行われるよう運営に努めるとともに、ジュニア・ユースチームで取りまとめた「スポボラ心得 七ヶ条」を踏まえ、スポーツボランティア参加者と主催者・参加選手が大会成功の喜びを分かち合えるよう運営に配慮します。

【スポボラ心得 七ヶ条】
(ジュニア・ユースチーム第2期生提言より)



(ジュニア・ユースチーム第2期生の提言より)

3 みんなの心に残る大会運営

(1) 心に残る情報発信および式典等の開催・運営

- 広報紙、ホームページ・SNS、出前講座、報道機関を通じた広報のほか、ジュニア・ユースチームの提言も踏まえて様々な周知方法を検討しながら、両大会や滋賀の魅力に係る情報を効果的に広報します。
- 両大会を象徴する愛称・スローガンの普及、大会マスコットキャラクターやイメー

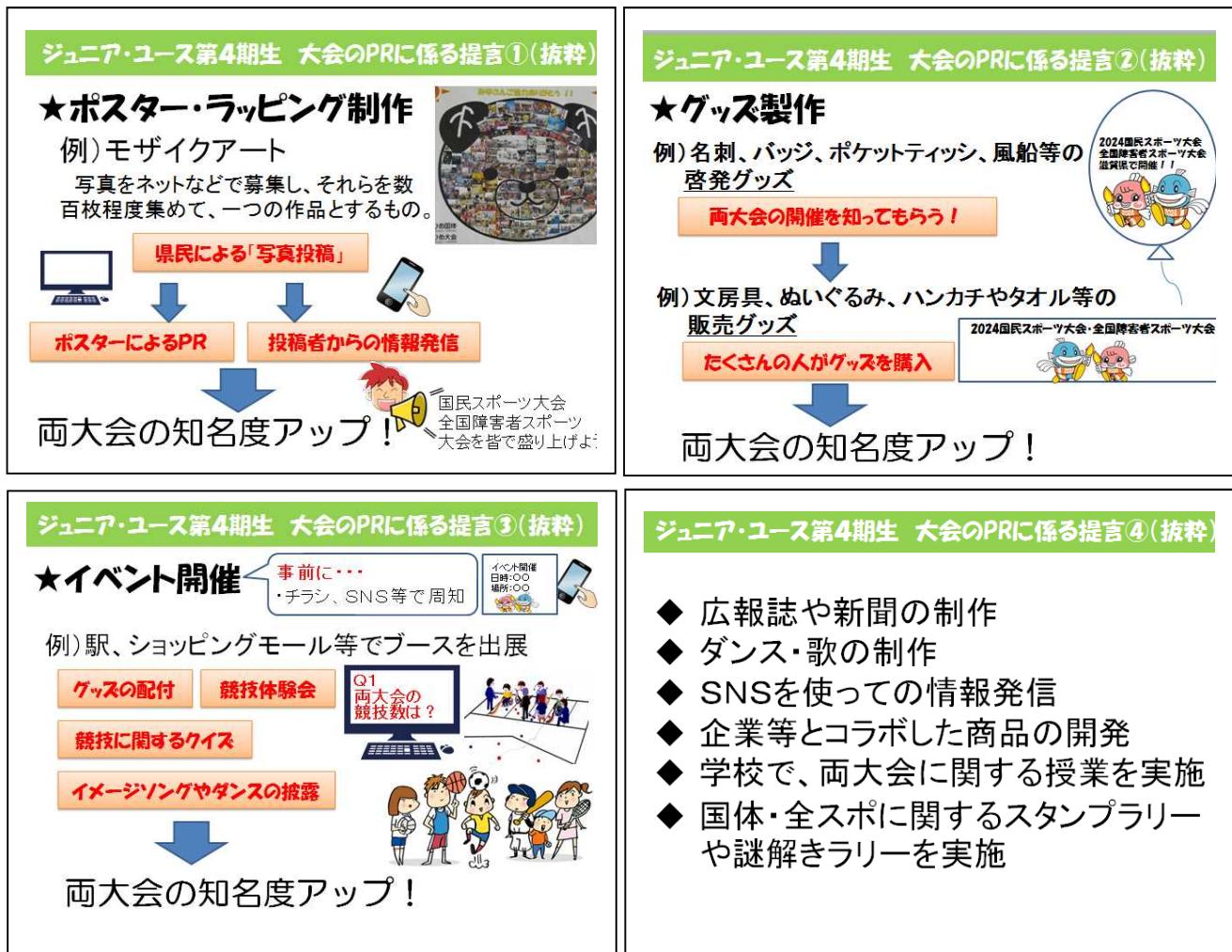
¹⁹ 来県者を温かく歓迎するため、競技会場や沿道だけでなく、自宅や学校、公園など街並み全体を花で彩るもの。

²⁰ 会場や会場周辺等の清掃活動

ジソング・ダンス、啓発イベント等により、県民の関心を盛り上げ、楽しい雰囲気を創ることで両大会開催の機運を醸成します。

- (再掲)両大会あるいは両大会開催後のスポーツ振興を担う子ども・若者世代の関心を高めるため、子ども・若者にとって楽しくわかりやすい訴求力のある広報・情報発信を行います。
- (再掲)女性の両大会への参加意欲や関心を高めるため、女性に訴求力のある情報発信・広報を行います。

【ジュニア・ユースチーム第4期生による大会のPRに係る提言】



- 開・閉会式や炬火イベントは、簡素な中にも歴史・文化、伝統など滋賀の魅力が表現されたものとするほか、参加者同士の絆が深まり、参加者の記憶に残るものとなるよう企画や演出に創意工夫を凝らします。また、本県ゆかりのスポーツ選手にも協力を仰ぐとともに、子どもから高齢者まで多くの県民が参加できるよう配慮するほか、参加する選手・役員等の負担軽減や健康管理および情報支援にも配慮します。
- 来場できない方や県外にも各競技会の模様が伝わり、感動の輪が広く広がるよう両大会の開催中の状況を情報発信します。

(2) 「オリンピック・パラリンピックイヤー」にふさわしい大会運営

- 平成 36 年（2024 年）のオリンピック・パラリンピックにおける滋賀県ゆかりの選手の活躍を情報発信するほか、競技団体等と連携し、オリンピック・パラリンピックの感動と興奮の記憶を分かち合える展示や滋賀県ゆかりの選手に両大会や関連イベント等への参加を求めるなど、オリンピック・パラリンピックへの関心を活かした取組により、国内最大のスポーツの祭典に対する期待感やスポーツ実践の意欲を高めます。

(3) 安全・安心な大会運営

- 両大会の開催期間中、災害や事故、大会参加者の傷病、感染症などの発生に備え、警備・消防、医事・衛生、輸送・交通等の各種方針・計画等を適切に策定・運用し、安全・安心な大会運営に努めます。

2024 滋賀レガシー③ 『連携・協働で伸ばされた「滋賀の力」』

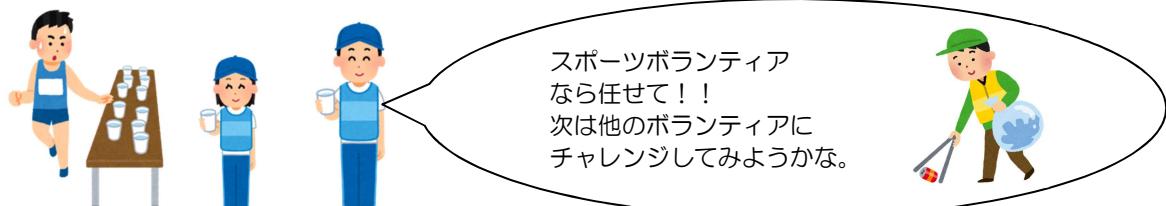
☆地域の連帯感や郷土愛の醸成 ☆スポーツを支える文化の定着

→連帯感・郷土愛が深まり、スポーツを支える文化が定着しました！



☆経験豊富なスポーツボランティア

→滋賀にはスポーツボランティアの経験者がたくさんいます！！



☆両大会の参加者の達成感や充実感

→両大会での楽しかった思い出が永く語り継がれています。



第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組

1 おもてなしと滋賀の魅力発信

(1) 心のこもった「おもてなし」

- 花いっぱい運動やあいさつ運動、マナーアップ運動などの県民運動の取組により、来県者を温かく迎えるほか、地域・学校単位等で滋賀県選手はもとより、県外の選手も応援するなど、思いやりの心でもてなします。
- 各会場でニーズにあったパンフレットの提供、分かりやすい案内表示、行き届いたガイドに努めるなど、参加者が「来てよかったです」と思える大会運営を目指します。
- 各会場や宿泊場所等で来県者に対し、豊かな自然、歴史、文化に育まれた様々な滋賀の食材を取り入れた郷土料理、特産品などの滋賀の魅力ある地域資源を活用した地産地消によるおもてなしを行うほか、おもてなしを契機に参加選手等と地域住民の交流を図ります。なお、選手等への食事提供の際は、体調管理にも配慮します。

(2) 滋賀の様々な魅力の発信

- 観光・文化関連団体や県関係機関等と連携し、琵琶湖や山々などの豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、温泉、食、特産品などの地域資源、湖上スポーツ²¹をはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境を活かした滋賀の観光の魅力を来県者に体感してもらい、滋賀での滞在を楽しんでもらいます。

【ジュニア・ユースチームによる湖上スポーツを活かした滋賀の魅力発信に係る提言】

ジュニア・ユース第1期生 湖上スポーツに係る提言(抜粋)

湖上スポーツの魅力を知ってもらいたい

◆ 湖上スポーツと観光を組み合わせる
⇒湖上スポーツ体験ができるバスツアー



湖上スポーツ体験 → 温泉 → 県産品の食事 → 健康

◆ 湖上スポーツや自然をPRする
⇒浮く船とヨシ狩りで合格祈願

ウカルでウカル (合格) のキャッチコピーでPR



乗船体験 + ヨシ狩り = 合格祈願

金色の船やお守り・絵馬の販売などの工夫

- 関係事業者と連携し、選手団の昼食の共通食材や宿泊場所・会場等における食事において、滋賀のおいしい食材を使用するなど地産地消に努めます。
- 優秀な成績を収めた選手やチームに対する副賞の授与など、注目を集める場面での滋賀の特産品の使用に努めます。

²¹ 湖上スポーツを活かした滋賀の魅力発信について、ジュニア・ユースチームより提言あり。

2 「大会文化プログラム」の展開

- 滋賀ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に加え、
スポーツ文化に係る発信やeスポーツ²²など、来県者が競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」²³を展開し、滋賀の文化、芸術等の魅力を発信します。

3 スポーツビジネスの展開等

- 観光関連団体、企業、県関係機関等と連携し、両大会の競技への参加や競技観戦を契機に来県する人々に向けて、豊かな自然環境を活かしたスポーツツーリズム²⁴や、大会文化プログラムに基づく各種文化事業や歴史・文化等の地域資源を活かした文化ツーリズムのほか、農村環境や食材・食文化を活かしたツーリズムなど、滋賀ならではのツーリズムを提案します。
- スポーツ産業や観光産業、健康関連産業等を中心とした経済振興に向けて、県内外に両大会を契機とした誘客やスポーツ参加人口の増加につながるよう、両大会やスポーツ活動促進に関する情報発信・広報を積極的に行います。
- 両大会の愛称・スローガンや大会マスコットキャラクター等を活用した商品開発を積極的に提案するなど、両大会の機運醸成と併せて企業等と連携したビジネスにもつながる取組を進めます。

2024 滋賀レガシー④ 『魅力と活力にあふれる滋賀』

☆「滋賀ファン」の増加と交流人口の拡大 ☆大会終了後も続く来県者とのつながり・交流

→両大会のおもてなしで「滋賀ファン」が増加しています。



²² エレクトロニック・スポーツ(electronic sports)の略称で、コンピューターゲームで行うスポーツ競技をいう。平成29年愛媛国体、平成30年福井国体の大会文化プログラムにおいて、eスポーツが、スポーツ文化に関する事業として実施されたところ。平成31年茨城国体でも実施予定。

²³ 大会文化プログラムとは、「文化プログラム実施基準」(公益財団法人日本スポーツ協会)に基づき、文化・芸術面から実施する国民スポーツ大会の開催行事の一つ。開催年の年間を通じて来県者に開催県の魅力を発信するため、各主催者がスポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとした文化・芸術イベントを実施するもの。

²⁴ 競技観戦やスポーツイベント参加などスポーツを目的とした観光をいう(ビワイチ、ボート、セーリング、カヌー等の湖上スポーツ、登山、ハイキング、スキー等のアウトドアスポーツ等を楽しむこと等)。

☆認知度が高まり、さらに磨き上げられる滋賀の魅力
☆スポーツツーリズムをはじめとする体験交流型旅行の普及
→滋賀の魅力の認知度が高まり、さらに磨き上げられるとともに、スポーツツーリズムなど、地域資源を活かした地域活性化の取組が進んでいます。



第5節 『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組

1 競技力の向上

- 県と競技団体、学校、企業等が連携しながら、ジュニアから成年に至る選手の発掘・育成・強化、競技活動継続の支援、競技団体の育成・強化、指導者の養成・確保、スポーツ施設の整備等により、長期的な視点に立って計画的に競技力の向上を図り、両大会で滋賀県選手²⁵が活躍し、開催県にふさわしい成績の獲得を目指すとともに、両大会で活躍した選手が、両大会を契機として、さらに他の全国大会やオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等で活躍することを目指します。**また、両大会を契機として、活躍した選手が指導者として次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めます。**
- 競技力の維持・向上の環境づくりに向けて、県民のスポーツに対する意欲や関心を喚起する情報発信や普及啓発を行います。

【活躍する滋賀県選手】

※写真左から3人目および4人目



2 スポーツを支える人材の育成

- 県や競技団体と連携して、各種研修会の開催や講習会への派遣、公認指導者資格の取得推進等により、スポーツ振興の要となる指導者や競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員、競技会補助員の計画的な養成を図るとともに、指導方法の向上をはじめとする指導者の資質向上を図ります。
- (再掲) 県や市町、関係団体、学校、企業等と連携しながら、大会運営ボランティア、

²⁵ 県内に活動の拠点を置き、または現に居住し、もしくは居住していた選手。

手話・要約筆記などを行う情報支援ボランティア、選手団と行動をともにする選手団サポートボランティアなど両大会における多様なボランティアの養成・確保を図ります。

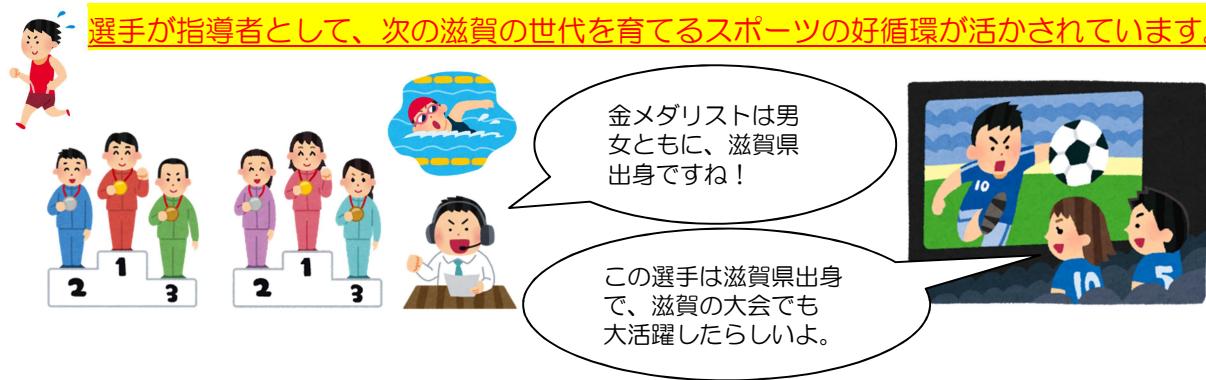
2024 滋賀レガシー⑤ 『全国や世界の舞台で活躍する滋賀のアスリート』

☆競技力の向上 ☆県民のスポーツに対する高い関心や県の認知度向上

☆質の高い指導者や競技役員等

→両大会で活躍した滋賀の選手が全国や世界の舞台で活躍しています。 **また、活躍した**

選手が指導者として、次の滋賀の世代を育てるスポーツの好循環が活かされています。



第6節 『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組

1 大会運営の簡素・効率化

- 先催県の情報やノウハウを積極的に活用するとともに、様々な創意工夫を凝らすこととで、開催準備から大会運営に至る全ての取組において簡素・効率化を図ります。
- 競技用具は、県、会場地市町、競技団体等が現有するものの活用を原則とし、不足する競技用具については、先催県や後催県等と連携して借用や共同購入を検討します。

2 財政負担等を考慮した施設整備

- 両大会開催に必要となる施設は、既存施設の活用を基本とした上で、移転・改築等が必要な施設については、財政負担や将来のスポーツ振興や健康づくり促進等を考慮し、可能な限り **寄附などの財源を確保し**、事業費を抑制しながら整備します。なお、両大会終了後の施設利用や維持管理、財政負担、競技会開催運営等の観点から総合的に検討し、開催可能な既存施設の確保が困難な場合は、仮設施設の整備や県外施設の利用を検討します。
- 施設整備に当たっては、景観に配慮するとともに、防災拠点として、耐震性や災害時の緊急輸送機能や避難施設としての機能の確保に努めるものとします。

3 開催準備および大会運営における環境配慮

- 開催準備や大会運営に当たっては、廃棄物の発生抑制や分別を図るとともに、環境に優しい製品（再生・再利用製品、省エネ製品等）の利用や地産地消に努めます。
- 必要な施設・設備の整備に当たっては、必要な機能や経済性も考慮の上、 **再生資源**

を活用した資材滋賀県リサイクル認定製品や県産材の活用、省エネ製品や再生可能エネルギーの導入など、環境への配慮に努めます。

- 大会開催期間中における、マイカー自粛と公共交通機関の利用、アイドリングストップを呼びかけることなどにより、温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- 環境配慮の取組状況をホームページや開・閉会式会場等で情報発信するほか、クリーンアップ運動の取組などにより、県民や来場者の環境意識の醸成を図ります。

両大会における環境配慮の取組例（今後の予定含む）

| 分類 | 両大会における環境配慮の取組例 |
|------|---|
| 開催準備 | <p>物品は、必要最小限の購入とし、再使用または再生利用しやすい製品の優先的な購入に努める。</p> <p>環境に配慮した製品や、地産地消（輸送エネルギーの少ない地元で生産された商品の購入）の製品の優先的な購入に努める。</p> <p>業務委託の際は、環境配慮が適切に行われるよう仕様書への記載を行う。</p> <p>備品・物品は、修理等により長期使用するとともに、不要となった物も廃棄せず譲渡等により、有効利用を図る。</p> <p>広報資料や会議資料等は、必要最小限の作成に努める。</p> <p>広報・案内等は、インターネットやメール活用するなど、紙媒体は必要最小限とする。</p> <p>競技用具は、①現有活用、②現有活用で不足する場合は借用（レンタル）、③借用でもなお不足するまたは借用できない場合に購入、の順で整備することとする（物品の有効利用）。</p> |
| 施設整備 | <p>既存の施設・設備を最大限活用し、新たな施設・設備の設置は必要最小限とする。</p> <p>建設資材には、再生資源を活用した資材、県産材の使用に努める。</p> <p>施設において、LED照明、人感知式センサー照明など省エネルギー機器の導入や、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入に努める。</p> |
| 大会運営 | <p>冷暖房の適切な温度設定や過度な照明や音響を避けるなどにより、省エネルギーに努める。</p> <p>大会参加者（選手、役員、観覧者）にマイボトルの持参を呼びかける。</p> <p>会場における廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。</p> <p>宿泊施設・会場等における食事提供において、食品ロス（食べられるのに廃棄される食品）の発生抑制に向けて、調理における工夫や消費者への啓発等を行い、廃棄物の発生抑制に努める。</p> <p>省エネルギー機器の使用に努めるとともに、再生可能エネルギーの利用に努める。</p> <p>来場者に公共交通機関の利用を呼びかけ、公共交通機関が利用困難な場合は、シャトルバス利用などによりマイカー自粛につなげる。</p> <p>車両のアイドリングストップを呼びかける。</p> <p>事業者と連携し、弁当やおもてなし広場での飲食において、皿・カップ類を再使用可能なりユース食器の利用を進めるほか、来場者にマイ箸、マイカップの持参を呼びかけるなど、廃棄物の発生抑制の啓発を行う。</p> <p>開催準備や大会運営における環境配慮の取組状況を周知し、環境意識の醸成を図る。</p> |

2024 滋賀レガシー⑥ 『持続可能な滋賀への貢献』

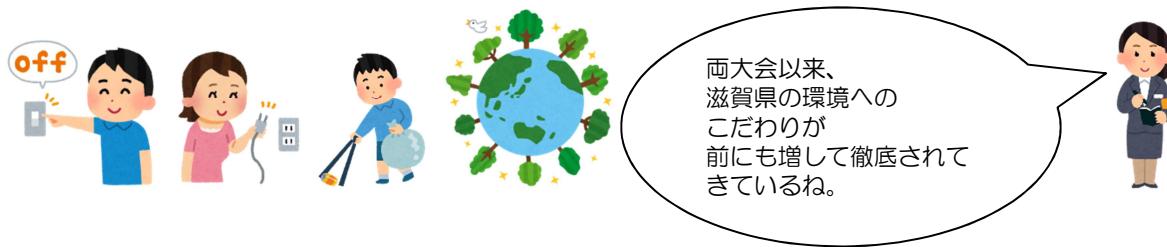
☆大会運営の簡素・効率化および既存施設の活用等による財政負担の軽減

☆両大会終了後も持続的に有効活用されるスポーツ施設

→整備した施設が、後の世代まで愛され、活かされています。



☆大会開催に伴う環境負荷の低減 ☆県民の環境配慮意識のさらなる向上
→滋賀では環境配慮への意識がこれまで以上に高まっています。



第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組

1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的開催

- 開催準備および大会運営に係る基本方針・計画等は、国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会共通のものとして策定します。
- 開催準備委員会の各専門委員会への障害のある人または関係団体の参画により、両大会の開催準備および大会運営に障害のある人の意見や視点を反映します。
- 両大会の広報・情報発信や関連イベント・行事等を一体的に行う中で、県民全般に障害者および障害者スポーツ活動への关心や理解を広めるほか、障害のある人との交流の機会の創出を図ります。
- 両大会の運営において、一体的に開催できる方法を検討し、共生社会実現に向けた滋賀の大会の姿を全国に発信します。
- 両大会に係るスポーツボランティアや競技役員（審判員・運営員）、競技会係員、競技会補助員、競技補助員等を一体的に養成する中で、障害に係る知識の普及や障害者理解の促進に係る講習等を行い、障害のある人に配慮した大会運営を図ります。
- 国民スポーツ大会に向けた競技力向上の取組と併せて、関係団体や学校等と連携しながら障害者スポーツの選手の発掘・確保や団体競技のチーム創出・選手層の充実など、全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上の取組を推進します。
- 関係機関等と連携しながら、県内外への両大会の情報発信や、大会文化プログラムに基づく文化・芸術事業の機会を活用し、アール・ブリュット²⁶をはじめとする滋賀の福祉の先進的な取組を発信します。

2 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営

- 施設については、全国障害者スポーツ大会での利用も踏まえ、障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザイン²⁷への

²⁶ 日本語訳では「生（き、なま）の芸術」とされる。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈されている。

²⁷ 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わず、誰もが利用できるよう、常によりよいものに改良していくという考え方。

配慮に努めます。

- 両大会に参加する選手・指導者や観戦に訪れる人々が快適に過ごせるよう、両大会における競技運営、ボランティア対応、情報保障²⁸、宿泊、輸送・交通などのあらゆる取組において、相手の状態や立場に立った、人に対して思いやりのある大会運営を行います。
- ジュニア・ユースチームが取りまとめた「心がけ宣言」等を踏まえ、関係団体や県・市関係機関等と連携しながら「心のバリアフリー」について情報発信し、県民や来県者等に対して、障害のある人に配慮した行動を広く呼びかけます。

【ジュニア・ユースチーム第3期生による「心がけ宣言】

ジュニア・ユース第3期生 ～心がけ宣言～

1 困っている人いたら手助けします。

- ・「何かお手伝いしましょうか」と進んで声をかけます。
- ・特に、駅のホームや横断歩道では気にかけます。

2 バリアフリーの施設や設備の利用マナーを守ります。

- ・多目的トイレやエレベーターは必要とする人の利用を考え、使用を控えるよう心がけます。
- ・自転車を路上（点字ブロックの上など）には停めません。
- ・障害者優先の駐車場の利用マナーを守ります。

※提言のうち3は、
パラスポーツの魅力
発信に係る提言
(P10掲載のため、本
頁では省略)

2024滋賀レガシー⑦ 『人がともに支え合う滋賀』

☆障害に関する知識や障害者理解のより一層の普及

☆「心のバリアフリー」のさらなる普及

→障害者理解が進み、障害のある人とない人の交流が進み、思いやりの心が育まれています。



大会の応援に行って以来、
皆で仲良くなりました。

☆障害のある人や高齢者、子どもなど様々な立場の人が利用しやすいスポーツ施設
→スポーツ施設に限らず、バリアフリーが進んでいます。



どこに行っても
行動しやすくなりました。

²⁸ 障害のある人が情報を入手するに当たり、必要なサポートを行うことで情報を提供することをいう。

第5章 開催基本構想の推進方策

以下により開催基本構想を着実に推進していくこととします。

第1節 推進体制

様々な立場で両大会に関わる各主体が、開催基本構想が示す方向性を踏まえて、連携・協働による取組あるいは、それぞれの主体的な取組を推進していくものとします。

第2節 開催基本構想の推進のために各主体に期待される役割

開催基本構想を推進するためには、両大会に関わる各主体が、各々の役割を果たすことが必要となります。各主体に期待される役割のうち、主なものは以下のとおりです。

1 選手 ～持てる力を最大限発揮～

(1) フェアな精神で持てる力を最大限発揮し、観客に夢と感動を与える

スポーツマンシップに則ったフェアな精神のもと、全力で競い合う姿や競技を楽しむ姿を見せ、観客に夢と感動を与えます。

(2) 県外の選手や会場地市町住民との交流促進

選手同士の交流、応援いただいた住民との交流の中で絆を深め、感動を共有し、選手一人ひとりにとっても心に残る大会にします。

2 県民 ～積極的に参加し、両大会を楽しむ～

(1) 両大会へ参加し、両大会を楽しみ、盛り上げる

スポーツボランティアや式典、県民運動等に積極的に参加し、両大会を楽しみ、盛り上げていきます。また、両大会への参加方法の一つとして競技会を観戦し、滋賀県選手はもとより、県外の選手にも温かい声援を送り、スポーツを楽しみます。

(2) 「マイスポーツ」の発見

自身に合った好きなスポーツ（＝マイスポーツ）を見つけ、その競技を観戦したり、スポーツ体験やデモスロなどの機会を捉えて取り組みます。

(3) 来訪者への滋賀の魅力の紹介

一人ひとりの立場で、全国からのお客様を温もりの心でもてなし、県外の選手や関係者等と積極的に交流し豊かな自然や文化、食などの滋賀の魅力を紹介します。

3 競技団体 ～両大会を通じたスポーツ振興～

(1) 選手強化、指導者・審判員等の養成

両大会で選手が活躍できるよう選手の育成・強化を行うとともに、大会運営が円滑に行われるよう審判員等を計画的に養成します。

(2) 会場地市町との連携による競技会の円滑な準備・運営

会場地市町と協力し、選手が気持ちよく試合に臨めるよう、競技会開催に向けた準備と円滑な大会運営に努めます。

(3) スポーツの普及やスポーツを親しむ環境づくり

両大会に向けて、競技の普及・振興に努めるとともに、県や市町等と連携しながら、県民がスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりを行います。

4 企業 ～両大会開催に向けた支援・協力～

(1) スポーツ活動の支援

トップアスリートや優秀な指導者を受け入れる体制づくり、社員がスポーツに親しめる環境づくりなどに積極的に取り組むことを通じて、スポーツ活動を支援します。

(2) 滋賀の魅力の発信と地域活性化等への寄与

それぞれの企業活動の中で、滋賀の魅力の発信や、滋賀の魅力の磨き上げに取り組むことを通じて企業としての地域活性化等に寄与します。

(3) 寄附・協賛等を通じた両大会への支援・協力

両大会に係る寄附や企業協賛への参加など、両大会の運営基盤づくりを支援します。

5 各種団体 ～選手への温かい声援と両大会への参加、盛り上げ～

(1) 学校（小学校、中学校、高等学校、大学等）

両大会に様々な立場で参加できることを周知し、両大会に対する興味・関心を喚起します。生徒、学生が滋賀県選手の応援や県外の選手の応援、関連イベント等への参加などで、スポーツで得られる感動を体験できる機会を多く持てるよう努めます。

(2) 地域住民組織（自治会、女性団体、老人クラブ、青年団体等）およびNPO

団体の活動に関連する県民運動に積極的に参加し、機運醸成に貢献します。

また、両大会開催時には、ボランティア等のかたちで各競技会の運営・準備を支援します。また、地域ゆかりの選手などを応援し盛り上げるとともに、来県する選手、監督や観覧者等をもてなし、交流を深めます。

6 市町 ～競技会の運営等～

(1) 競技団体等との連携による競技会の円滑な準備・運営

県や競技団体等と連携し、両大会の競技会の円滑な準備、運営を行います。

また、県や関係団体、県民等と連携し、選手の応援や、来訪者の歓迎や交流の輪を広げる取組など、会場地ならではのおもてなしを行います。

(2) 開催競技の広報・情報発信

各会場地市町における開催競技が会場地市町のシンボルスポーツとして住民に認知されるよう、県や競技団体等と連携し、広報・情報発信等に努めます。

7 県 ～両大会を含めたスポーツ施策等の推進～

(1) 開催準備（実行）委員会の運営および関係機関・団体等の支援・調整

開催準備（実行）委員会の事務局運営を通じて、構成団体や企業、県民等と連携し、会場地選定、競技役員等の養成、広報・県民運動、宿泊・衛生、輸送・交通、式典運営、ボランティア養成、おもてなしなど、両大会の開催準備および大会運営の取組を

開催県として責任を持って進めるとともに、市町や競技団体等の取組を支援します。

また、スポーツ施策以外の各種施策を所管する県・市町関係機関等とも必要に応じて連携・調整を図り、開催準備や大会運営に活かしていきます。

(2) スポーツ施策の推進

県民、市町、事業者、大学および競技団体等と連携・調整しながら、両大会の開催や競技力向上対策を含めた様々なスポーツ施策を計画的に推進します。

(3) 県立スポーツ施設の整備等

県民が将来にわたりスポーツ活動や健康づくり活動を行う拠点となる県立スポーツ施設の整備や運営を行います。

第3節 開催基本構想のフォローアップ（進行管理）の実施

1 フォローアップの実施体制

毎年度、開催基本構想の進行状況等について、把握し、検証します。

また、開催準備（実行）委員会事務局は、必要に応じて県関係機関や、市町や競技団体等との調整を行うものとします。

2 フォローアップの視点

フォローアップの視点は以下を基本とし、方法等の詳細は実施の都度、別途定めます。

- 取組が適切に進捗しているか
- 取組に係る基本方針や計画、事業等は開催基本構想の方向性に沿ったものであるか
- 課題を踏まえた今後の対応方針が適切であるか

3 フォローアップ結果の活用等

フォローアップ結果は、ホームページ等で公表し、取組の進捗状況や課題等を県民や関係団体等と広く共有するとともに、今後の開催準備や大会運営の検討に活用します。

第4節 両大会終了後のレガシー継承に向けた対応について

両大会が終了し、開催準備（実行）委員会の解散後においても、両大会開催によって生み出されるレガシーが次世代に確実に引き継がれ、定着化が進むことが求められます。

そのため、今後、両大会開催までに、開催準備（実行）委員会や滋賀県スポーツ推進審議会²⁹等の場において、レガシーの定着化を継続的に推進する仕組みを検討していくこととします。

²⁹ 滋賀県スポーツ推進審議会条例に基づき設置される県の審議会。スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画（＝「滋賀県スポーツ推進計画」）その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。

『第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想』(素案)に対する意見の反映状況 ※市町・県各課への意見照会(～10月中旬)に基づく修正

| 番号 | 箇所 | | | 意見提出者 | 素案への意見等 | 対応(案) | |
|----|-----------------------------|--------------------------------------|------------------|------------|--|-------|---|
| 1 | 第3章 開催基本方針 | 2 実施目標 | P7 | 県企画調整課 | 若者や女性だけを強調するのではなく、様々な人が関われる大会という表現の方がよいのではないか。「滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会」→「誰もが主体的に関わる大会」 | 原案どおり | 御意見の「誰もが主体的に関わる大会」とする趣旨は、「実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会」で既に記載しています。 誰もが参画する中で、特に子ども・若者や女性の参画を進める趣旨で、開催基本方針で「若者や女性が主体的に関わる大会」と定めたものであり、原案のとおりとします。 |
| 2 | 第3章 開催基本方針 | 2 実施目標 | P7 | 県企画調整課 | 「実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会」の記述に「滋賀の持つ『人の力』『地と知の力』を伸ばします。」とあるが、「人の力」「地と知の力」という表現は、以前の基本構想(H19～22、H23～26)では使っていたが、最近は使っていないため、表現を改めてはどうか。 | 原案どおり | 御指摘の文言は、開催準備委員会総会(平成25年10月)で決定した開催基本方針によるものであり、開催準備委員会としては、開催基本方針に基づき、大会開催を通じて滋賀の『人の力』、『地と知の力』を伸ばすこと、すなわち県民や地域、産業等の活動の活性化を図ろうとしているところであり、そうした開催準備委員会としての方向性は変わっていません。 以上のことから、原案どおりとしますが、現在改定中の「滋賀県基本構想(原案)」の理念や政策の方向性について、開催基本構想に活かすとともに、齟齬が無いよう留意します。 |
| 3 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第2節 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組 | 2 女性の大会準備・運営への参画 | P13 | 「可能な限り女性の参画機会を確保」とあるが、「可能な限り」という表現は、やや後ろ向きに感じる。 | 修正 | できるだけ多くの女性委員の参画を目指す趣旨で記述したものですが、御指摘のような印象を与えるおそれもあることから、「可能な限り」を削除します。 (修正前) …各専門委員会において、 <u>可能な限り</u> 女性委員の参画機会を確保し、… ↓ (修正後) …各専門委員会において、女性委員の参画機会を確保し、… |
| 4 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第2節 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組 | 2 女性の大会準備・運営への参画 | P13 P10 | ・子育てや親子参加について、女性を前提にした表現であり、下記のとおり修正。 ・「女性」に限定した表記が必要でない部分は「誰もが」とするなど、表現を検討いただきたい。 (修正前) …女性が参加しやすいものや子育て中の女性が親子で参加できるものを設けるなど、 <u>両大会への女性の参加に配慮します</u> 。 ↓ (修正後) …子育て中の方が親子で参加できるものも設けるなど、 <u>誰もが両大会に参加できるよう配慮します</u> 。 | 修正 | 「滋賀県スポーツ推進計画」は、「1年間に運動やスポーツを行っている女性の割合」が78.6%で、男性の86.0%より低く、その背景に「仕事(育児・家事を含む)が忙しくて時間がない」があることから、スポーツへの女性の参加拡大の施策の一つとして、親子で参加できる機会づくりを挙げています。 滋賀県スポーツ推進計画に準拠したものであり、御指摘の箇所は原案どおりとしますが、御意見のとおり親子参加は女性に限定されるものでないことから、下記の箇所に追記を行います。 P10 第1節 滋賀をスポーツで元気にする大会に向けた取組 1 県民のスポーツ活動の促進 (修正前) ○国民スポーツ大会のデモスポについては、滋賀ならではの特色ある種目や障害のある人が参加しやすい種目を設け、… ↓ (修正後) ○ 国民スポーツ大会のデモスポについては、滋賀ならではの特色ある種目や障害のある人が参加しやすい種目、親子で参加しやすい種目を設け、… |

| 番号 | 箇所 | | | 意見提出者 | 素案への意見等 | | 対応(案) | |
|----|-----------------------------|---|------------------|-------|----------|--|-------|--|
| 5 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組 | 1 おもてなしと滋賀の魅力発信 | P17 | 県商工政策課 | 「滋賀の工芸品」とあるが、工芸品に限る必要はないと思われる。 例えば、「工芸品」のように限定的なものではなく「県産品」のような一般的な用語を使用してはどうか。 | 修正 | 御意見のとおり、工芸品に限定することなく、広い概念の用語に修正します。 (修正前) 優秀な成績を収めた選手やチームに対する副賞の授与など、注目を集める場面での滋賀の工芸品の使用に努めます。 ↓ (修正後) 優秀な成績を収めた選手やチームに対する副賞の授与など、注目を集める場面での滋賀の特産品の使用に努めます。 |
| 6 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第5節 『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組 | 1 競技力の向上 | P19 | 草津市 | P8の『実施目標5』欄にも記載されているが、育った選手がその後指導者として育成に関わることは非常に重要な循環のシステムであることから、P19の人才育成欄に、同内容ではあるが記載する必要があると思慮するもの。 一つ目の○の後段として、次を加筆する意見。 『また、大会を契機として、活躍した選手が指導者として次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めます。』 | 修正 | 競技力向上につながることから、御意見の文言は「1 競技力の向上」の箇所に追記します。 (修正前) 県と競技団体、学校、企業等が連携しながら、ジュニアから成年に至る選手の発掘・育成・強化、競技活動継続の支援、指導者の養成・確保、スポーツ施設の整備等により、長期的な視点に立って計画的に競技力の向上を図り、滋賀県選手が活躍し、開催県にふさわしい成績の獲得を目指すとともに、両大会で活躍した選手が、両大会を契機として、さらに他の全国大会やオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等で活躍することを目指します。 ↓ (修正後) 県と競技団体、学校、企業等が連携しながら、ジュニアから成年に至る選手の発掘・育成・強化、競技活動継続の支援、指導者の養成・確保、スポーツ施設の整備等により、長期的な視点に立って計画的に競技力の向上を図り、滋賀県選手が活躍し、開催県にふさわしい成績の獲得を目指すとともに、両大会で活躍した選手が、両大会を契機として、さらに他の全国大会やオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等で活躍することを目指します。また、両大会を契機として、活躍した選手が指導者として次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めます。 |
| 7 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第5節 『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組 | 1 競技力の向上 | P20 | 草津市 | 同上の理由による 両大会で活躍した選手が、次の世代の育成に関わらなければ、大会は一過性のものとなる。 2024滋賀レガシー⑤の3行目『→』の次の行に次の『』の内容を挿入する。『また、活躍した選手が指導者として、次の滋賀の世代を育てるスポーツの好循環が活かされています。』 | 修正 | 御意見のとおり修正します。 (修正前) 両大会で活躍した滋賀の選手が全国や世界の舞台で活躍しています。 ↓ (修正後) 両大会で活躍した滋賀の選手が全国や世界の舞台で活躍しています。また、活躍した選手が指導者として、次の滋賀の世代を育てるスポーツの好循環が活かされています。 |
| 8 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第6節 『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組 | 2 財政負担等を考慮した施設整備 | P20 | 県行政経営企画室 | …施設については、財政負担や将来のスポーツ振興や健康づくり促進等を考慮し、可能な限り事業費を抑制しながら整備します。 ↓ …施設については、財政負担や将来のスポーツ振興や健康づくり促進等を考慮し、可能な限り財源を確保し、事業費を抑制しながら整備します。 | 修正 | 御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 (修正前) …施設については、財政負担や将来のスポーツ振興や健康づくり促進等を考慮し、可能な限り事業費を抑制しながら整備します。 ↓ (修正後) …施設については、財政負担や将来のスポーツ振興や健康づくり促進等を考慮し、可能な限り寄附などの財源を確保し、事業費を抑制しながら整備します。 |

| 番号 | 箇所 | | | 意見提出者 | 素案への意見等 | | 対応(案) | |
|----|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------|------------------|---|-------|--|--|
| 9 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第6節『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組 | 3 開催準備および大会運営における環境配慮 | P21 県エネルギー政策課 | P21の「両大会における環境配慮の取組例(今後の予定含む)」の別表における記述について、LED照明、人感知式センサー照明も省エネ設備(省エネルギー機器)であり、以下のとおり修正。 (修正前) 施設において、LED照明、人感知式センサー照明の導入、省エネ設備など省エネルギー機器の導入や、... ↓ (修正後) 施設において、LED照明、人感知式センサー照明など省エネルギー機器の導入や、... | 修正 | 意見のとおり修正します。 | |
| 10 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第6節『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組 | 3 開催準備および大会運営における環境配慮 | P21 県エネルギー政策課 | P21の「両大会における環境配慮の取組例(今後の予定含む)」の別表における以下の記述は、施設整備の項目で既に記載され、重複しているため削除すべき。 「省エネルギー機器の使用に努めるとともに、再生可能エネルギーの利用に努める」 | 原案どおり | 導入した設備を大会運営において活用するという、大会運営における環境配慮の取組を表す記述であり、原案のとおりとします。 | |

事務局による『開催基本構想』(素案)の修正 ※総務企画専門委員会委員、市町・県各課への意見照会後

| 番号 | 箇所 | | | 事務局による修正検討内容 | | 修正(案) | | |
|----|-----------------------------|--|-----------------------|--------------|--|-------|---|--|
| 1 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第4節『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組 | 2 「大会文化プログラム」の展開 | P18 | 先催県において、「大会文化プログラム」におけるスポーツ文化に関する事業として、eスポーツが位置づけられていることを踏まえて追記する。 | 修正 | (修正前) ○ 滋賀ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に加え、スポーツ文化の発信に係る事業やeスポーツなど、来県者が競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」を展開し、滋賀の文化、芸術等の魅力を発信します。 ↓ (修正後) ○ 滋賀ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に加え、スポーツ文化の発信に係る事業やeスポーツなど、来県者が競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」を展開し、滋賀の文化、芸術等の魅力を発信します。 | |
| 2 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第6節『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組 | 3 開催準備および大会運営における環境配慮 | P20 | 再生資源を活用した資材を一部の製品に限定せず、幅広く活用するため、修正する。 | 修正 | (修正前) 必要な施設・設備の整備に当たっては、～、滋賀県リサイクル認定製品や県産材の活用、～環境への配慮に努めます。 ↓ (修正後) 必要な施設・設備の整備に当たっては、～、再生資源を活用した資材や県産材の活用、～環境への配慮に努めます。 併せてP21の「両大会における環境配慮の取組例(今後の予定含む)」の記述も同様に修正。 | |

| 番号 | 箇所 | | 意見提出者 | 素案への意見等 | 対応(案) |
|----|-----------------------------|---|--------------------------------|--|--|
| 3 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 | 1. 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催 | P22 両大会を共生社会に向けた大会として、両大会の一体的な運営方法を今後も引き続き検討していく旨の文章を追加するとともに、項目名を修正する。 | 以下とのおり、修正します。 項目名修正 (修正前) 1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の「 <u>一体感</u> 」ある開催 ↓ (修正後) 1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の <u>一体的な</u> 開催 取組項目の追記 第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の <u>一体的な</u> 開催 ○(省略) ○ <u>両大会の運営において、一体的に開催できる方法を検討し、共生社会実現に向けた滋賀の大会の姿を全国に発信します。</u> |

『第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想』(構成案)に対する意見の反映状況

参考2

| 番号 | 箇所 | 箇所 | 箇所 | 意見提出者 | 意見等(構成案段階) | 「開催基本構想(素案)」への反映状況(案) |
|----|-----------------------------|--------------------------------------|--------------------|-------|---|---|
| 1 | | | | 市町 | 滋賀県のスポーツが十分に元気でない現状を踏まえ、まずは大会をきっかけに「滋賀県のスポーツを元気にする」という堅実な目標にすべき。 実施目標「滋賀をスポーツで元気にする大会」 →実施目標「滋賀のスポーツを元気にする大会」 | 開催基本方針に基づく実施目標の文言は原案どおりとしますが、「第4章 第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組」の「(1)県民のスポーツ活動の促進」の中で、滋賀のスポーツを元気にするための取組を記述しました。 |
| 2 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組 | (1)県民のスポーツ活動の促進 | 市町 | 取組項目・取組の例に「みる」に関する記述が不十分。 | 下記のとおり「みる」に関して記述しました(該当箇所に下線)。 P10 1 県民のスポーツ活動の促進 (1)県民が生涯にわたりスポーツ活動を行うきっかけづくり ○ トップレベルの選手の両大会への参加を要請し、「観て楽しめる大会」となるよう努め、スポーツへの興味・関心が高まるよう県民に観戦を呼びかけます。 ○ (省略) ○ (一部省略)県民誰もが年齢や能力、趣味・嗜好に合った「マイスポーツ」を見つけ、スポーツの「する」「みる」「支える」取組につながるよう、両大会の情報と併せて様々な競技の魅力や選手の魅力などスポーツ活動のきっかけにつながる情報発信を行います。 (2)障害のある人の参加機会の拡大 ○ 関係団体や学校等と連携し、障害者スポーツの体験機会を設け、障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大を図るほか、 <u>障害者スポーツの観戦機会に係る情報提供等</u> により、障害者スポーツの普及を促進します。 |
| 3 | | | | 団体 | 取組項目として、「滋賀ならではの魅力を活かせるスポーツ種目の定着と推進」を追加してはどうか。 | 実施目標1の取組項目に記述をしました。 P10 第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組 1 県民のスポーツ活動の促進 (1)県民が生涯にわたりスポーツ活動を行うきっかけづくり ○ 国民スポーツ大会のデモスポーツについては、滋賀ならではの特色ある種目や障害のある人が参加しやすい種目、親子で参加しやすい種目を設け、全国障害者スポーツ大会のオープン競技については、湖上スポーツやパラリンピックホストタウン関連競技など、滋賀の特長を活かした実施種目を検討します。 |
| 4 | | | (3)スポーツ・健康づくり環境の整備 | 市町 | 取組例に「あらゆる県民の運動習慣の定着」とあるが、「あらゆる」は不要。県民に区別はないと考える。 | 下記のとおり記述しました(該当箇所に下線)。 P11 2 健康づくり活動の推進 ○ 両大会を契機に高まるスポーツへの関心が、 <u>県民</u> における身体を動かす習慣の定着や健康づくり活動の促進につながるよう、県・市町関係機関や関係団体と連携しながら、スポーツを通じた健康・体力づくりに関する情報発信や普及啓発を行います。 |

| 番号 | 箇所 | 箇所 | 箇所 | 意見提出者 | 意見等(構成案段階) | 「開催基本構想(素案)」への反映状況(案) |
|----|---|--|----|---|------------|--|
| 5 | 第2節 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組 | (1)子ども・若者の大会準備・運営への参画 | 市町 | 『・子ども・若者世代の参画機会の積極的確保』に賛成する。 『参画』だけでなく、「参加」や「関わり」も含めて、大会と何らかの形でつながることが認められるとさらに基本構想がよくなる。 何らかの生きづらさのある若者にとっても、大会と『繋がれた』、『関わりが持てた』、『経験ができた』、『そのことが次のステップに繋がる自信になった』と思える機会になればよいと考える。 色々な人にとっての『居場所』と『出番』が用意された大会となることを期待する。 | | <p>下記のとおり記述しました。</p> <p>P12 第2節 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組 1 子ども・若者の大会準備・運営への参画 ○ (省略) ○ ジュニア・ユースチームの調査研究活動や両大会の県民運動等への参加を通じて、子どもや若者が、人と人とのつながりや交流の中で経験や知識を得て、成長できるよう活動機会・内容を充実させるとともに、子どもや若者達の取組をサポートします。</p> |
| 6 | | (2)女性の大会準備・運営への参画 | 団体 | 選手向けの託児サービスについて具体的に記載してほしい。こうしたサービスがあることを当初から伝えることで参画してみようといった行動に移しやすくなる。 | | <p>子どもがおられる女性の参加に係る配慮について、下記のとおり記述しました。 託児サービスは、会場運営・設営に係る今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>P13 2 女性の大会準備・運営への参画 ○ デモスポーツや両大会の関連イベント等に、女性が参加しやすいものや子育て中の女性が親子で参加できるものを設けるなど、両大会への女性の参加に配慮します。</p> |
| 7 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組 第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組 | 市町 | 高齢者の位置づけも必要ではないか。 | | <p>高齢者を含めた取組を前提とし、様々な箇所に記載しています(主な該当箇所に下線)。</p> <p>P7 第3章 開催基本方針 ～滋賀が目指す大会の姿～ 第1節 開催基本方針 …年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さん総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。(以下省略) P10 第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組 1 県民のスポーツ活動の促進 (1)県民が生涯にわたりスポーツ活動を行うきっかけづくり ○ 子ども、若者、高齢者、障害の有無など問わず県民誰もが年齢や能力、趣味・嗜好に合った「マイスポーツ」を見つけ、…(以下省略) P15 第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組 3 みんなの心に残る大会運営 (1)心に残る情報発信および式典等の開催・運営 ○ 開・閉会式や炬火イベントは、…子どもから高齢者まで多くの県民が参加できるよう配慮(以下省略)。 P22 第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 2 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営 ○ 施設については、全国障害者スポーツ大会での利用も踏まえ、障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインへの配慮(以下省略)</p> |

| 番号 | 箇所 | 箇所 | 箇所 | 意見提出者 | 意見等(構成案段階) | 「開催基本構想(素案)」への反映状況(案) |
|----|--|---|-----------|--|---|---------------------------------|
| 8 | 第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組 | (1)多様な主体との連携・協働 | 市町 | 3-①多様な主体との連携・協働に、「大会に対する寄附募集の促進と、寄附文化の定着」と具体的な取組例として記載されているが、「寄附文化の定着」まで今大会によって実現する目標として妥当か疑問。 | 取組は募金・協賛の推進までとし、「寄附文化の定着」は、「スポーツを支える文化の定着」という文言にしたうえで、今後の「レガシー」として整理しました。 P14 1 多様な主体との連携・協働 ○ 両大会の運営基盤づくりのため、広報活動と連携して県民や企業・団体の理解と賛同による寄附等の募集を様々な手法で推進するほか、企業協賛制度を構築します。 | P16 レガシー ・スポーツ活動を支える文化の定着 |
| 9 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | (2)スポーツボランティア活動等の推進 | 総務企画専門委員会 | 「ボランティア文化の定着」とあるが、ボランティア一般は本県では既に定着しており、「スポーツボランティア」に特化したかたちで記述した方が良い。 | 素案では「2 スポーツボランティア活動等の推進」として記述しました。 | |
| 10 | 第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組 | 第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組 | 団体 | 開催基本方針には「実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会」について、『滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。』とあるが、必要・妥当な表現か。「心」は必要ないか。 記述するなら「心」も検討すべき。 | 下記のとおり第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組や第4節『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に、「心」を用いた取組の記述をしました。 P14 3 みんなの心に残る大会運営 (1)心に残る情報発信および式典等の開催・運営 P17 1 おもてなしと滋賀の魅力発信 (1)心のこもった「おもてなし」 | |

| 番号 | 箇所 | 箇所 | 箇所 | 意見提出者 | 意見等(構成案段階) | 「開催基本構想(素案)」への反映状況(案) |
|----|-----------------------------|---|-----------|-----------|---|--|
| 11 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組 | | 団体 | 方向性として、「滋賀らしさ」、「滋賀にしかないもの」をおわせる文言にしていただきたい | 下記のとおり滋賀ならではの地域資源を活用した取組について記述しました。 P17第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組 1 おもてなしと滋賀の魅力発信 (2)滋賀の様々な魅力の発信 ○ (一部省略)琵琶湖や山々などの豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、温泉、特産品、農畜水産物などの地域資源、湖上スポーツをはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境を活かした滋賀の観光の魅力を来県者に体感してもらい、滋賀での滞在を楽しんでもらいます。 ○ (一部省略)選手団の昼食の共通食材や宿泊場所・会場等における食事において、滋賀のおいしい食材を使用するなど地産地消に努めます。 ○ 優秀な成績を収めた選手やチームに対する副賞の授与など、注目を集める場面で滋賀の特産品の使用に努めます。 2 「大会文化プログラム」の展開 ○ 滋賀ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に加え、スポーツ文化に係る発信やeスポーツなど、来県者が競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」を展開し、滋賀の文化、芸術等の魅力を発信します。 P17-18(3)スポーツビジネスの展開等 ○ (一部省略)両大会の競技への参加や競技観戦を契機に来県する人々に向けて、豊かな自然環境を活かしたスポーツツーリズムや、大会文化プログラムに基づく各種文化事業や歴史・文化等の地域資源を活かした文化ツーリズムのほか、農村環境や食材・食文化を活かしたツーリズムなど、滋賀ならではのツーリズムを提案します。 |
| 12 | | | | | | 滋賀県選手の活躍が両大会における活躍に留まらず、さらに世界で活躍する契機としていく旨を記述しました(該当箇所に下線)。 |
| 13 | | 第5節 『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組 | (1)競技力の向上 | 総務企画専門委員会 | 滋賀から育って世界へ羽ばたいていくというような懐の大きいことを書いてほしい。 | P19 第5節 『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組 (1)競技力の向上 ○ (前半省略)長期的な視点に立って計画的に競技力の向上を図り、両大会で滋賀県選手が活躍し、開催県にふさわしい成績の獲得を目指すとともに、両大会で活躍した選手が、両大会を契機として、さらに他の全国大会やオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等で活躍することを目指します。 |
| 14 | | | | 市町 | 閉鎖的なイメージがある。滋賀の子どもたちが県内にとどまらず、県外・世界に飛躍できるよう支援すべき。また、指導者や競技役員も広くとらえて、県内外も視野に入れるべき。 | 実施目標の文言は原案どおりとしますが、取組において様々な創意工夫や簡素・効率化を図るの記述、両大会を契機に環境配慮意識の向上を図るなど、前向きな表現となるよう記述を工夫しました。 |

| 番号 | 箇所 | 箇所 | 箇所 | 意見提出者 | 意見等(構成案段階) | 「開催基本構想(素案)」への反映状況(案) |
|----|-----------------------------|---|-------------------------|-----------|--|--|
| 15 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第6節 『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組 | (2)財政負担等を考慮した施設整備 | 市町 | <p>施設整備を記載するのであれば、以下のとおり追加・修正が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の最大限の活用」を追加。 ・「環境や景観に配慮した、県民に愛される施設の整備」を「環境や景観に配慮した、適正規模で効率的に維持管理に配慮した施設の整備」に変更。 | <p>開催基本方針の実施目標6「滋賀の未来に負担を残さない大会」に、「既存施設の有効活用(中略)を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。」とあることから、施設整備に関する事項は、実施目標6の取組の中で記述しました。</p> <p>P20 第6節 『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組 2 財政負担等を考慮した施設整備 ○ 両大会開催に必要となる施設は、既存施設の活用を基本としたうえで、移転・改築等が必要な施設については、財政負担や将来のスポーツ振興や県民の健康づくり促進等を考慮し、可能な限り寄附などの財源を確保し、事業費を抑制しながら整備します。なお、両大会終了後の施設利用や維持管理、財政負担、競技会開催運営等の観点から総合的に検討し、開催可能な既存施設の確保が困難な場合は、仮設施設の整備や県外施設の利用を検討します。 ○ 施設整備に当たっては、景観に配慮するとともに、防災拠点として、耐震性や災害時の緊急輸送機能や避難施設としての機能の確保に努めるものとします。</p> |
| 16 | 第4章 両大会の開催準備および大会運営に係る取組 | 第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 | (2)ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営 | 総務企画専門委員会 | 障害のある者も普通に皆と体育館に行ってスポーツできる環境を両大会を契機に整備してもらるべきで、そうした内容も入れてほしい。既存施設をバリアフリー化し、皆が同じように行ける環境をお願いする。障害者スポーツのアスリートも一般のアスリートも同じレベルにしてもらえる構想にしてもらいたい。 | 下記のとおり記述しました。 |
| 17 | | | 団体 | | 「盲導犬や伴奏者が競技以外の時間も待機する場所を設置します」と記載してほしい。 | <p>P22-23 2 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営 ○ 施設については、全国障害者スポーツ大会での利用も踏まえ、障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインへの配慮に努めます。 ○ 両大会に参加する選手・指導者や観戦に訪れる人々が快適に過ごせるよう、両大会における競技運営、ボランティア対応、情報保障、宿泊、輸送・交通などのあらゆる取組において、相手の状態や立場に立った、人に対する思いやりのある大会運営を行います。</p> |
| 18 | 第5章 開催基本構想の推進方策 | | | 団体 | この項か、いずれか相応しいところに、県が主体的かつ責任をもって開催する旨を明記すること。 | <p>御意見を踏まえ、以下のとおり記述しました(該当箇所に下線)。</p> <p>P25-26 第5章 開催基本構想の推進方策 第2節 開催基本構想の推進のために各主体に期待される役割 7 県～両大会を含めたスポーツ施策等の推進～ (1)開催準備(実行)委員会の運営および関係機関・団体等の支援・調整 開催準備(実行)委員会の事務局運営を通じて、構成団体や企業、県民等と連携し、(中略)、両大会の開催準備および大会運営の取組を開催県として責任を持って進める(以下省略)。</p> |

| 番号 | 箇所 | 箇所 | 箇所 | 意見提出者 | 意見等(構成案段階) | 「開催基本構想(素案)」への反映状況(案) |
|----|----|----|----|-----------|---|--|
| 19 | 全体 | | | 総務企画専門委員会 | 開催基本構想には、軸に障害者に視点を向けたものを書き込む必要がある。競技開催にしても施設整備にしても、そうした視点をきちんと置くべき。 | <p>両大会の基本方針である「第3章 開催基本方針」に以下のとおり記述しています(該当箇所に下線)。</p> <p>P7 (前半省略)全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、<u>年齢、性別、障害のあるなしを問わず</u>、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。 <u>大会の開催を契機として</u>、県民の皆さんのがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。(以下省略)</p> |

開催基本構想に対する全国障害者スポーツ大会専門委員会からの意見の反映状況

参考3

| 全国障害者スポーツ大会専門委員会 (第2回・第3回)での意見 | 開催基本構想に位置付けるべき方策 | 開催基本構想(素案)での記載 |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 国体との一体的な取組について | | |
| 1. ボランティア養成 | <p>①国体と全スポのボランティアを一体的に募集・養成する。 ②国体・全スポに向け、県内ボランティア組織を県で統括し、情報提供や協力依頼できるネットワークをつくる。（県内各種イベント等でボランティア慣れしてもらう。）</p> <p>①国体・全国障害者スポーツ大会の運営ボランティア募集・養成を一元化し、可能な限り両大会の運営に関わってもらえる体制を構築する。</p> <p>②運営ボランティアはもとより、選手団サポートボランティアも含め、大会終了後も「スポーツボランティア」として継続して活動してもらいやすい体制を構築する。</p> <p>③障害に関する知識の普及や障害者理解の促進に向け、講習会などの機会を充実させる。</p> | <p>＜①、③関係＞</p> <p>P22 第7節『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催 ○ 両大会に係るスポーツボランティアの募集・養成や競技役員(審判員・運営員)、競技会係員、競技会補助員、競技補助員等を一体的に養成する中で、障害に係る知識の普及や障害者理解の促進に係る講習等を行い、障害のある人に配慮した大会運営を図ります。</p> <p>＜②関係＞</p> <p>P14 第3節『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組 2 スポーツボランティア活動等の推進 ○ 県や市町、関係団体、学校、企業等と連携しながら、大会運営ボランティア、手話・要約筆記などを行う情報支援ボランティア、選手団と行動をともにする選手団サポートボランティアなど両大会における多様なボランティアの養成・確保を図ります。</p> |
| 2. 審判員養成 | <p>①審判の方々にも全スポを視野に入れていただく必要がある。</p> <p>①各競技団体や福祉団体と連携し、全国障害者スポーツ大会に向けた審判員や有資格ボランティア等の役員養成の計画を早期に策定し、養成に努める。</p> <p>②障害に関する知識の普及や障害者理解の促進に向け、講習会などの機会を充実させる。</p> | <p>上記のとおり。</p> |

| 全国障害者スポーツ大会専門委員会 (第2回・第3回)での意見 | 開催基本構想に位置付けるべき方策 | 開催基本構想(素案)での記載 |
|-----------------------------------|---|---|
| 3. 広報 | <p>①キャラバン隊を組んで県下を回る。 ②障害者スポーツ体験ブースを作つて、県民の方々にアピールする。 ③障害者スポーツに関する取組の情報を県民にわかりやすく示していく必要がある。(再掲) ④広報・啓発の際、情報保障に配慮する。(点字、音声、字幕) ⑤「国体・全スポ体操（ダンス）」を作成し、テレビ（BBC）で放送する。 ⑥企業等に公式サポートを募り、その会社のテレビコマーシャルに「2024滋賀国体・全国障害者スポーツ大会開催を応援しています」と入れる。 ⑦NHK、B B Cなどに、選手の活動を取材していただく。 ⑧テレビ、新聞、SNSなどのデジタル媒体を有効活用し、魅力的に発信する。</p> | <p>①大会開催に向けた啓発広報や寄附募集、愛称・スローガン募集等の実施にあたり、国体と全国障害者スポーツ大会の情報の一元化を行うとともに、一体感ある発信を行う。</p> <p>②大会の啓発広報に際し、障害者スポーツの普及や障害者理解の促進が図られるよう積極的な情報発信を行う。</p> <p>③児童・生徒をはじめ幅広い年齢層に対し、障害者理解の促進に向けた発信を、継続して行う。</p> <p><①関係> P14-15 3 みんなの心に残る大会運営 ①心に残る情報発信および式典等の開催・運営 ○ 広報紙、ホームページ・SNS、出前講座、報道機関を通じた広報のほか、ジュニア・ユースチームの提言も踏まえて様々な周知方法を検討しながら、両大会や滋賀の魅力に係る情報を効果的に広報します。 ○ 両大会を象徴する愛称・スローガンの普及、大会マスコットキャラクターやイメージソング・ダンス、啓発イベント等により、県民の関心を盛り上げ、楽しい雰囲気を創ることで両大会開催の機運を醸成します。</p> <p><①、②、③関係> P22 第7節『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催 ○ 両大会の広報・情報発信や関連するイベント・行事等を一体的に行う中で、県民全般に障害者および障害者スポーツ活動への関心や理解を広めるほか、障害のある人とないとの交流の機会の創出を図ります。</p> |
| 4. 県民運動 | <p>①養護学校、作業所等における花の栽培。 ②都道府県別に応援団を設定し、各種目に応援団を繰り出すとともに交流する機会をつくる。</p> | <p>①大会開催に向けた県民運動の展開にあたり、国体と全国障害者スポーツ大会の一体感ある取組を行う。</p> <p>P14 第3節『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組 1 多様な主体との連携・協働 ○ スポーツボランティア活動や県民運動（花いっぱい運動、あいさつ運動、クリーンアップ運動等）、式典前演技、募金など、すべての県民が何らかの形で両大会に参加・協力できる機会を創出します。</p> <p>P17 第4節『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組 1 おもてなしと滋賀の魅力発信 ①心のこもった「おもてなし」 花いっぱい運動やあいさつ運動、マナーアップ運動などの県民運動の取組により、来県者を温かく迎えるほか、地域・学校単位等で滋賀県選手はもとより、県外の選手も応援するなど、思いやりの心でもてなします。</p> |

| 全国障害者スポーツ大会専門委員会 (第2回・第3回)での意見 | 開催基本構想に位置付けるべき方策 | 開催基本構想(素案)での記載 |
|-----------------------------------|---|--|
| (2) 運営面での工夫について | | |
| 1. 式典 | <p>①開会式や閉会式での待ち時間が長くなるので、工夫が必要。 ②国体開催中に障害者スポーツを見てもらう機会を創出する。 ③情報保障に配慮する。（点字、音声、字幕） ④障害者ができる限り運営に関わる場面をつくる。（試合入場の際の誘導役や、表彰式のメダル贈与時の記念品等の贈呈役を障害者が担う等）(1)-1より移動</p> | <p>①式典運営に際し、情報支援の充実を図る。 ②カウントダウンイベントや炬火イベント等、両大会の関連行事の一元化に積極的に取り組む。 ③選手等への負担軽減に配慮した式典・会場設営を行う。 ④障害者の大会運営への参画の機会をできる限り確保する。</p> <p><①、②、③関係> P15 第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組 3 みんなの心に残る大会運営 ①心に残る情報発信および式典等の開催・運営 ○ 開・閉会式や炬火イベントは、簡素な中にも歴史・文化、伝統など滋賀の魅力が表現されたものとするほか、参加者同士の絆が深まり、参加者の記憶に残るものとなるよう企画や演出に創意工夫を凝らします。また、本県ゆかりのスポーツ選手にも協力を仰ぐとともに、子どもから高齢者まで多くの県民が参加できるよう配慮するほか、参加する選手・役員等の負担軽減や健康管理および情報支援にも配慮します。</p> <p><④関係> P22 第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催 ○ 開催準備委員会の各専門委員会における障害のある人または関係団体の参画により、国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会両方の開催準備および運営に障害のある人の意見や視点を反映します。 ○ 両大会の広報・情報発信や関連するイベント・行事等を一体的に行う中で、県民全般に障害者および障害者スポーツ活動への関心や理解を広めるほか、障害のある人との交流の機会の創出を図ります。</p> |

| 全国障害者スポーツ大会専門委員会 (第2回・第3回)での意見 | 開催基本構想に位置付けるべき方策 | 開催基本構想(素案)での記載 |
|---|---|---|
| 2. 競技会 | | |
| <p>①重度障害者も参加できる種目の工夫。 ②滋賀ならではの水上スポーツの実施。 ③地元の子どもが選手と手をつないで試合に入場。 ④情報保障に配慮する。（点字、音声、字幕）（再掲）</p> | <p>①大会運営・施設設営に際し、情報支援の充実を図るとともに、障害のない人との交流の機会を積極的に確保する。</p> <p>②国体と、全国障害者スポーツ大会出場選手や観客等、相互の交流の機会を設けるよう配慮する。</p> <p>③湖上スポーツや、パラリンピックホストタウン関連競技など、滋賀の特長を生かしたオープン競技の実施を検討する。</p> <p>④各種大会や、イベントにおける障害者スポーツの競技体験会などを積極的に実施する。</p> | <p>＜①関係＞</p> <p>P14</p> <p>2 スポーツボランティア活動等の推進</p> <p>○ 県や市町、関係団体、学校、企業等と連携しながら、大会運営ボランティア、手話・要約筆記などを行う情報支援ボランティア、選手団と行動をともにする選手団サポートボランティアなど両大会における多様なボランティアの養成・確保を図ります。</p> <p>P22</p> <p>第7節『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組</p> <p>1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催</p> <p>○ 両大会の広報・情報発信や関連するイベント・行事等を一体的に行う中で、県民全般に障害者および障害者スポーツ活動への関心や理解を広めるほか、障害のある人との交流の機会の創出を図ります。</p> <p>P22</p> <p>2 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営</p> <p>○ 両大会に参加する選手・指導者や観戦に訪れる人々が快適に過ごせるよう、両大会における競技運営や、ボランティア対応、情報保障、宿泊、輸送・交通などのあらゆる取組において、相手の状態や立場に立った、人に対する思いやりのある大会運営を行います。</p> <p>＜②関係＞</p> <p>P17</p> <p>第4節『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組</p> <p>1 おもてなしと滋賀の魅力発信</p> <p>(1)心のこもった「おもてなし」</p> <p>○ 各会場や宿泊場所等で来県者に対し、歴史、文化、豊かな自然に恵まれた様々な滋賀の食材を取り入れた郷土料理、特産品などの滋賀の魅力ある地域資源を活用した地産地消によるおもてなしを行うほか、おもてなしを契機に参加選手等と地域住民の交流を図ります。なお、選手への食事提供の際は、体調管理にも配慮します。</p> |

| 全国障害者スポーツ大会専門委員会 (第2回・第3回)での意見 | 開催基本構想に位置付けるべき方策 | 開催基本構想(素案)での記載 |
|-----------------------------------|------------------|---|
| | | <p><(3)関係> P10 第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組 1 県民のスポーツ活動の促進 ①県民が生涯にわたりスポーツ活動を行うきっかけづくり ○ 国民スポーツ大会のデモスポ³については、滋賀ならではの特色ある種目や障害のある人が参加しやすい種目を設け、全国障害者スポーツ大会のオープン競技については、湖上スポーツやパラリンピックホストタウン関連競技 など、滋賀の特長を活かした実施種目を検討します。</p> <p><(4)関係> P10 第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組 1 県民のスポーツ活動の促進 ②障害のある人の参加機会の拡大 ○ 関係団体や学校等と連携し、障害者スポーツの体験機会を設け、障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大を図るほか、障害者スポーツの観戦機会に係る情報提供等により、障害者スポーツの普及を促進します。</p> |

| 全国障害者スポーツ大会専門委員会 (第2回・第3回)での意見 | 開催基本構想に位置付けるべき方策 | 開催基本構想(素案)での記載 |
|-----------------------------------|--|--|
| 3. おもてなし | <p>①県民が高く関心を持ち、自然におもてなしと寄り添いの心で向かえ送り出せるよう取り組む。（総合プロデューサーを据えて一体的に取り組む） ②メダルや参加章にアールブリュットや信楽焼などを活用する。</p> | <p>①相手の状態や立場に配慮した、「心のこもったおもてなし」を行う。 ②アールブリュットをはじめとする滋賀の福祉の先進的な取組を、「おもてなし」や大会文化プログラム等の機会を活用し、積極的に発信する。</p> <p>＜①関係＞ P17 第4節『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組 1 おもてなしと滋賀の魅力発信 (1)心のこもった「おもてなし」 ○ 各会場でニーズにあったパンフレットの提供、わかりやすい案内表示、行き届いたガイドに努めるなど、参加者が「来てよかった」と思える大会運営を目指します。</p> <p>P22-23 第7節『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 2 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営 ○ 両大会に参加する選手・指導者や観戦に訪れる人々が快適に過ごせるよう、両大会における情報伝達や競技運営やボランティア対応、情報保障、宿泊、輸送・交通などのあらゆる取組において、相手の状態や立場に立った、人に対する思いやりのある大会運営を行います。</p> <p>＜②関係＞ P22 第7節『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催 ○ 県関係機関等と連携しながら、県内外への両大会の情報発信や、大会文化プログラムに基づく文化・芸術事業の機会を活用し、アール・ブリュットをはじめとする滋賀の福祉の先進的な取組を発信します。</p> |
| 4. 施設・設備 | <p>①障害者トイレの設置は、多ければ多いほどよい。 ②点字ブロックや誘導マットの敷設など、会場のバリアフリーについては、当事者の意見が反映できる機会をつくる。</p> | <p>①競技者はもとより、様々な障害種別、状態にある障害者の参画のもと、会場となる施設整備や会場設営の検討を行う。</p> <p>P22 第7節『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組 2 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営 ○ 施設については、全国障害者スポーツ大会での利用も踏まえ、障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインへの配慮に努めます。</p> |

公益財団法人日本スポーツ協会 国民体育大会委員会における決定事項について

平成 30 年度の公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会における決定事項は以下のとおり。

I 平成 30 年度第 1 回国民体育大会委員会（平成 30 年 6 月 14 日（木））

1 国民体育大会の名称変更について

| | 現 行 | 改 正 後 |
|-------|----------------------------|---|
| 大会名称 | 「国民体育大会」 | 「国民スポーツ大会」 ※スポーツ基本法の一部改正による |
| 英語表記 | 「NATIONAL SPORTS FESTIVAL」 | 「JAPAN GAMES」 |
| 略 称 | 「国体(こくたい)」 | 「国スポ(こくすぽ)」 |
| そ の 他 | | ※回数：昭和 21 年(1946 年)開催の第 1 回大会からの回数を継続(通算回数) ※適用大会(年)：平成 35 年(2023 年)開催の第 78 回大会(冬期：未定、本大会：佐賀県)から適用 |

※平成 36 年(2024 年)大会については、「第 79 回国民スポーツ大会」となる。

⇒開催準備委員会の名称等の変更は、平成 31 年度当初に行う予定。

2 第 78 回以降の「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」対象種目の取扱について

- 平成 26 年(2014 年)6 月に決定された「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」に基づき、平成 28 年(2016 年)・第 71 回大会(岩手県)から平成 34 年(2022 年)・第 77 回大会(栃木県)までの間、正式競技として段階的に導入・実施されている対象競技・種目・種別について、平成 35 年(2023 年)・第 78 回大会(佐賀県)以降も実施することが決定された。
- 各競技の参加人員については、原則として同計画導入以前（平成 27 年(2015 年)・第 70 回大会(和歌山県)）の各競技の参加人員の範囲内とすることとされ、(公財) 日本スポーツ協会および各中央競技団体において現在調整中。

【対象競技・種目・種別】

| 競技 | 種目 | 種別 |
|------------|----------------|-------------|
| 水泳 | 水球 | 女子 (成年少年共通) |
| | オープンウォータースイミング | 男子 (成年少年共通) |
| | | 女子 (成年少年共通) |
| ボクシング | | 成年女子 |
| バレーボール | ビーチバレーボール | 少年男子 |
| | | 少年女子 |
| 体操 | トランポリン | 男子 (成年少年共通) |
| | | 女子 (成年少年共通) |
| レスリング | | 女子 (成年少年共通) |
| ウェイトリフティング | | 女子 (成年少年共通) |
| 自転車 | トラック・ロード | 女子 (成年少年共通) |
| ラグビーフットボール | 7人制 | 女子 (成年少年共通) |

II 平成30年度第2回国民体育大会委員会（平成30年8月30日（木））

国民体育大会・サッカー競技における種別変更について

- 以下の理由により、サッカー競技における種別変更を行う。

【変更理由】

- ・成年少年共通の女子種別を成年・少年に分けて実施することにより、女子サッカーの育成・強化が促進されることが見込まれる。
- ・各年代別指導者の交流が図られ、女子指導者の育成にもつながることが期待できる。

【選手登録】

| 年 | 回 | 開催地 | 実施種別 | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 成年男子 | 成年女子 | 少年男子 | 少年女子 | 女子共通 |
| 2018 | 第73回 | 福井県 | ○ | | ○ | | ○ |
| 2019 | 第74回 | 茨城県 | ○ | | ○ | | ○ |
| 2020 | 第75回 | 鹿児島県 | ○ | | ○ | | ○ |
| 2021 | 第76回 | 三重県 | ○ | | ○ | | ○ |
| 2022 | 第77回 | 栃木県 | ○ | — | ○ | ○ | |
| 2023 | 第78回 | 佐賀県 | — | ○ | ○ | ○ | |
| 2024 | 第79回 | 滋賀県 | ○ | — | ○ | ○ | |
| 2025 | 第80回 | 青森県 | — | ○ | ○ | ○ | |
| 2026 | 第81回 | 宮崎県 | ○ | — | ○ | ○ | |

【実施規模】

＜変更前＞

| 種別 | チーム数 | 監督 | 選手 | 合計 |
|------|------|----|----|-----|
| 成年男子 | 16 | 1 | 15 | 256 |
| 少年男子 | 24 | 1 | 16 | 408 |
| 女子 | 16 | 1 | 15 | 256 |
| 合計 | 56 | | | 920 |

＜変更後＞

| 種別 | チーム数 | 監督 | 選手 | 合計 |
|-----------------|------|----|----|-----|
| 成年男女 (隔年で実施) | 16 | 1 | 15 | 256 |
| 少年男子 | 24 | 1 | 16 | 408 |
| 少年女子 | 16 | 1 | 15 | 256 |
| 合計 | 56 | | | 920 |

※現行の920名の参加人員数の範囲内で調整するため、選手数を「15名」とする。
※少年女子の対象年齢域は、少年男子同様、U-16とする。

⇒「成年男子」と「成年女子」は隔年実施。

⇒本県の国民スポーツ大会では、「成年男子」、「少年男子」、「少年女子」が実施。

第79回国民スポーツ大会競技施設整備計画（第1次）策定に向けた調査について

1 競技施設整備計画の概要

- (1) 競技施設整備計画は、国のスポの競技施設（正式競技、特別競技）の整備を計画的かつ円滑に推進するために開催準備委員会が策定する全体的な整備計画で、施設の概要、整備主体、主な整備内容、整備年度などを内容とする。
- ※参考1 「第77回国民体育大会 競技施設整備計画【第1次】」（栃木県）
- (2) 競技施設整備計画（第1次）は、会場地市町第四次内定（平成30年5月21日）まで正式競技・特別競技の競技会場に選定されている競技施設を対象とする。
- (3) 競技施設整備計画は、毎年1回調査を実施し、更新する。

2 策定スケジュール

| 時期（予定） | 内 容 |
|-----------------------|--|
| 平成30年 7月～ | 中央競技団体正規視察の受け入れ <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> $\left. \begin{array}{llll} 7月 & 1競技 & 8月 & 2競技 \\ 11月 & 7競技 & 12月 & 1競技 \\ 2月 & 3競技 & 3月 & 2競技 \end{array} \right\} (平成30年度)$ </div> |
| 10月中旬 ～12月中旬 | <u>会場地市町に競技施設整備事業計画を照会</u> (平成30年11月末時点) ※参考2 「第79回国民スポーツ大会競技施設整備事業計画書」 |
| 12月中旬 ～平成31年 中旬 | 回答取りまとめ 整備計画案の作成 |
| 1月中旬 ～1月下旬 | 整備計画案について会場地市町に記載内容の確認を依頼 (平成31年1月末時点) |
| 2月中旬 ～2月下旬 | <u>総務企画専門委員会で整備計画案を審議</u> |
| 5月 | <u>開催準備委員会常任委員会で整備計画案を審議</u> |

先催県事例（栃木県）

平成 29 年 2 月 13 日 第 8 回常任委員会決定事項

第 77 回国民体育大会 競技施設整備計画【第 1 次】

1 趣旨

第 77 回国民体育大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、「第 77 回国民体育大会競技施設整備基本方針」及び「同競技施設基準」に基づき、中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、会場地市町村との協議を基に、全体的な整備計画を策定するものである。なお、本整備計画は現時点における予定であり、今後の状況に応じて見直すものとする。

2 施設整備区分一覧（平成 28 年 12 月現在）

| 整備区分 整備主体 | 新設 | 改修 | 仮設 | 既設 | 検討中 | 計 |
|--------------|----|----|----|----|-----|----|
| 県 | 4 | 3 | 1 | 0 | 8 | 16 |
| 市町村 | 3 | 18 | 9 | 14 | 3 | 47 |
| 民間 | 0 | 0 | 0 | 7 | 1 | 8 |
| 計 | 7 | 21 | 10 | 21 | 12 | 71 |

3 用語等の説明

- (1) 整備区分は次のとおりとする。
 - ア 「新設」は、新たに常設の競技施設を整備するものをいう。
 - イ 「改修」は、既存の競技施設を改修するもの（通常の維持修繕を行うものを含まない。）をいう。
 - ウ 「仮設」は、国体開催に合わせて臨時的に競技施設を整備するものをいう。
 - エ 「既設」は、既存の競技施設をそのまま使用するもの（通常の維持修繕を行うものを含む。）をいう。
- (2) 施設の概要は、新設は整備後の数値、改修及び既設は現状の数値、仮設は競技施設基準の数値を記載した。
- (3) 整備年度は、設計等の期間を除き、工事期間のみを記載した。

第77回国民体育大会 競技施設整備計画【第1次】

| 会場地市町村 | 競技名 | 種目・種別 | 競技施設名 | 施設の概要 | | | | | 整備 主体 | 整備 区分 | 主な整備内容 | 整備 年度 | (整備年次計画) | | | | | 付帯施設等 | |
|--------|----------|------------------------------|------------------|---|-----------|------------|-------|---------------------|----------|----------|----------|--|----------|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------|--------------------------------|
| | | | | 構造・ 表層 | 縦 (m) | 横 (m) | 面数等 | 照度 (lux) | | | | | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | | |
| 宇都宮市 | 陸上競技 | 全種別 | 総合スポーツゾーン新スタジアム | 日本陸連第1種公認陸上競技場 400mトラック、9レーン | | | | | 県 | 新設 | スタジアムの新設 | H28-31 | ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ | | | | | 更衣室、シャワー室、救護室、放送室、会議室等 | |
| | サッカー | 成年男子 | | 天然芝 | 105 | 68 | 1 | 1,500 | | | | | | | | | | | |
| | | 栃木県グリーンスタジアム | 天然芝 | 105 | 69 | 1 | 1,500 | 10,013 | 県 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | | 会議室、医務室、更衣室、放送操作室、貴賓室、大型映像装置等 |
| | | 宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場 | 天然芝 | 105 | 68 | 1 | — | 342 | 市 | 既設 | — | — | | | | | | | 会議室、医務室、更衣室、シャワー室等 |
| | 水泳 | 競泳・全種別 飛込・全種別 シニア・少年女子 | 総合スポーツゾーン新屋内水泳場 | 日本水泳連盟公認プール 50m、10レーン 25m、8レーン/飛込兼用 | | | | | 県 | 新設 | 屋内水泳場の新設 | H30-32 | ⇒ ⇒ ⇒ | | | | | 控室、更衣室、シャワー室、救護室、役員室、放送室、会議室等 | |
| | テニス | 全種別 | 栃木県総合運動公園テニスコート | 砂入り人工芝コート16面 | | | | | | | | | | ⇒ | | | | | ロッカ室、更衣室、シャワー室等 |
| | | | 屋板運動場庭球場 | 砂入り人工芝コート12面 | | | | | 市 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 管理棟等 | |
| | バレーボール | 少年男子 少年女子 | 清原体育館 | RC造 | 54 | 38 | 2 | 1,700 | 1,438 | 市 | 改修 | 競技場床塗装 | H32 | ⇒ | | | | | 会議室、更衣ロッカ室、シャワー室、幼児運動場、柔道場等 |
| | | | 宇都宮市体育館 | RC造 | 50 | 38 | 2 | 1,300 | 2,114 | 市 | 改修 | 競技場床塗装 | H32 | ⇒ | | | | | 会議室、医務室、控室、更衣ロッカ室、シャワー室、幼児体育室等 |
| | バスケットボール | 全種別 | 栃木県立宇都宮工業高等学校体育館 | RC造 | 37 | 29 | 1 | 630 | — | 県 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 更衣室等 |
| | | | 総合スポーツゾーン新体育館 | 未定 | | | | | 県 | 新設 | 体育館の新設 | H30-32 | ⇒ ⇒ ⇒ | | | | | サブアリーナ、控室、更衣室、シャワー室、救護室、役員室、放送室、会議室等 | |
| | 体操 | 体操競技 全種別 | | | | | | 市 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 会議室、役員室、ロッカ室、医務室等 | |
| | 高等学校野球 | 硬式 | 宇都宮清原球場 | 土 人工芝 | 中堅 122 | 両翼 97.6 | 1 | 2,000 ～ 4,000 | 18,000 | | | | | | | | | 会議室、役員室、ロッカ室、医務室等 | |
| | 軟式野球 | 成年男子 | | 土 天然芝 | 中堅 122 | 両翼 98 | 1 | — | 15,365 | 県 | 改修 | 夜間照明設置、メインスタン ド耐震改修、内野スタンド解 体・新築、グラウンド排水改 修、エレベーター設置等 | H28-30 | ⇒ ⇒ | | | | | 控室、更衣室、シャワー室、救護室、役員室、放送室、会議室等 |
| | | 栃木県総合運動公園硬式野球場 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第77回国民体育大会 競技施設整備計画【第1次】

| 会場地市町村 | 競技名 | 種目・種別 | 競技施設名 | 施設の概要 | | | | | 整備主体 | 整備区分 | 主な整備内容 | 整備年度 | (整備年次計画) | | | | | 付帯施設等 | | | |
|--------|--------|---------------|----------------------|---------------|------------------------------------|-------|-------|---------|-------|-------|--------|------------|--------------------------------|-----|-----------|-----|-----|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|
| | | | | 構造・表層 | 縦(m) | 横(m) | 面数等 | 照度(勒) | | | | | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | | | | |
| 宇都宮市 | 自転車 | トラック全種別 | 宇都宮競輪場 | | 1周500m | | | 2,815 | 市 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 応接室等 | | | |
| | 柔道 | 全種別 | 総合スポーツゾーン新武道館 | RC造 | 47.8 | 37 | 6 | 750 | 県 | 新設 | 武道館の新設 | H29-33 | ⇒⇒⇒⇒⇒ | | | | | サブ武道場、控室、更衣室、シャワー室、会議室等 | | | |
| | 剣道 | 全種別 | | | | | 6 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 弓道 | 全種別 | ライフル射撃 | RC造 | 近的6人立ち×2 遠的6人立ち×1 | | | 300 | 県 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 指揮所、控室、倉庫 | | | |
| | ライフル射撃 | CP全種別 | 栃木県警察学校射撃場 | | 25.16 | 22.95 | 16射座 | 470～610 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 50m/10m/AP全種別 | 栃木県ライフル射撃場 | | スマーロボア・ライフル射場28射座 エア・ライフル射場26射座 | | | — | | 改修 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | | | |
| | 足利市 | BR/BP全種別 | 栃木県総合教育センタースポーツ館 | RC造一部S造 | 31 | 28 | 1 | 733 | — | | 県 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 更衣室、シャワー室、研修室 | |
| | | レスリング | 全種別 | 足利市民体育館 | RC造一部S造 | 39 | 43 | 4 | 600 | 1,006 | 市 | 改修 | 耐震改修、トイレ改修 | | H29-30 | ⇒⇒ | | | | 放送室、補助競技場、会議室、幼児室、更衣室等 | |
| | | ソフトボール | 少年男子 | 足利市総合運動場硬式野球場 | 土天然芝 | 中堅122 | 両翼98 | 1 | 1,145 | 2,670 | | 改修 | スタンド改修、諸室等天井床改修、スコアボード改修、トイレ改修 | | H29,31-32 | ⇒⇒⇒ | | | | 会議室、医務室、本部室、放送室、来賓室、審判員室、報道室、更衣室等 | |
| | | | | 足利市総合運動場軟式野球場 | 土天然芝 | 80 | 112 | 1 | 800 | — | 市 | 既設 | — | — | | | | | | | |
| | ボウリング | 全種別 | 足利スタークーン | S造一部RC造 | 36 | 48.5 | 40レーン | 600 | — | 民間 | 既設 | — | — | — | | | | | 会議室 | | |
| 栃木市 | ボート | 全種別 | 谷中湖特設ボート競技場 | | コース長1,000m、6レーン | | | | | 市 | 仮設 | コース、桟橋等の設置 | H33-34 | | | | ⇒⇒ | | | | |
| | ハンドボール | 全種別 | 栃木市総合体育館 | RC造 | 46 | 35 | 1 | 960 | 772 | 市 | 既設 | — | — | | | | | | サブアリーナ、更衣室、シャワー室、放送室、医務室、幼児室、研修室等 | | |
| | | | 学校法人國學院大學栃木学園第二体育館 | RC造 | 46 | 26 | 1 | 470 | — | 民間 | 既設 | — | — | | | | | | 第1アリーナ、救護室、会議室、トレーニング場、シャワー室等 | | |
| | | | 日立栃木体育館 | RC造 | 44 | 28 | 1 | 930 | — | 民間 | 既設 | — | — | | | | | | ロッカールーム、シャワー室、会議室、放送室等 | | |
| | カヌー | ヌット全種別 | 谷中湖特設カヌー競技場 | | コース長500m以上、9レーン | | | | | 市 | 仮設 | コース、桟橋等の設置 | H33-34 | | | | ⇒⇒ | | | | |
| | なぎなた | 全種別 | 学校法人國學院大學栃木学園四十周年記念館 | RC造 | 40 | 27 | 2 | 750 | 550 | 民間 | 既設 | — | — | | | | | | 倉庫、放送室、部室、防音室、剣道場等 | | |

第77回国民体育大会 競技施設整備計画【第1次】

| 会場地市町村 | 競技名 | 種目・種別 | 競技施設名 | 施設の概要 | | | | | | 整備主体 | 整備区分 | 主な整備内容 | 整備年度 | (整備年次計画) | | | | | 付帯施設等 |
|--------|------------|---------|---------------------|---------|-------|------|-----|---------|-----------|------|------|----------------------------|--------|----------|-----|-----|-----|----------------------|---|
| | | | | 構造・表層 | 縦(m) | 横(m) | 面数等 | 照度(勒) | 観客席数(固定席) | | | | | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | |
| 佐野市 | バレー ボール | 成年男子 | アリーナたぬま | RC造一部S造 | 32 | 48 | 2 | 1,000 | 384 | 市 | 改修 | 床支柱穴設置等 | H32 | | | ⇒ | | | 控室、更衣室、シャワー室、救護室、役員室、放送室、会議室等 |
| | | | 佐野市運動公園陸上競技場 | 天然芝 | 109 | 73 | 1 | — | 1,400 | 市 | 改修 | 検討中 | 検討中 | | | | | | エントランスホール、会議室、放送室、事務室、シャワー室、更衣室等 |
| | ラグビーフットボール | 全種別 | 佐野市運動公園多目的球技場 | 人工芝 | 117 | 80 | 1 | — | 200 | 市 | 改修 | 検討中 | 検討中 | | | | | | シャワー室、ロッカールーム等 |
| | | | 佐野市運動公園運動広場(仮称) | 検討中 | | | 1 | — | 検討中 | 市 | 新設 | ラグビー場の新設 | H31-32 | | ⇒ | ⇒ | | | |
| 鹿沼市 | バレー ボール | 成年女子 | 鹿沼総合体育館フォレストアリーナ | RC造一部S造 | メイン33 | 44 | 2 | 740 | 1,492 | 市 | 改修 | 照明改修、空調改修、床支柱穴設置等 | H30-32 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 控室、更衣室、多目的室、放送室、会議室等 | |
| | 卓球 | 全種別 | | | サブ33 | 26 | 4 | 450 | — | | | | | | | | | | |
| 日光市 | ホッケー | 全種別 | 今市青少年スポーツセンター人工芝競技場 | 人工芝 | 109 | 76 | 1 | — | 270 | 民間 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | ホッケー場(クレー、天然芝)、研修室 |
| | | | 日光市ホッケー場 | 人工芝 | 114 | 78 | 1 | 200～400 | 400 | 市 | 既設 | — | — | | | | | | 管理棟 |
| | ボクシング | 全種別 | 大沢体育館 | RC造一部S造 | 47.2 | 34.6 | 2 | 894 | — | 市 | 改修 | 照明改修 | H32 | | | ⇒ | | | 会議室、研修室等 |
| | 軟式野球 | 成年男子 | 日光運動公園野球場 | 土天然芝 | 中堅120 | 両翼92 | 1 | 410 | 400 | 市 | 既設 | — | — | | | | | | |
| 小山市 | 水泳 | 水球少年男子 | 栃木県立温水プール館 | RC造一部S造 | 50 | 25 | 1 | 1,500 | 1,000 | 県 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 会議室、放送室、監視員室、控室、医務室、更衣室、シャワー室、ジャグジー、採暖室等 |
| | 体操 | 新体操少年女子 | 栃木県立県南体育館 | RC造一部S造 | 50 | 38 | 1 | — | 1,460 | 県 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | サブアリーナ、柔道場、剣道場、会議室、放送室、控室、医務室、更衣室、シャワー室等 |
| | 空手道 | 全種別 | | | | | | | 1,700 | | | | | | | | | | |
| | ウエイトリフティング | 全種別 | 小山市立体育館(仮称) | RC造一部S造 | 38 | 49.5 | 1 | 1,511 | 715 | 市 | 新設 | 体育館の新設 | 検討中 | | | | | | サブアリーナ、トレーニング室、研修室、救護室、放送室、本部室、更衣室、シャワー室等 |
| | 軟式野球 | 成年男子 | 小山運動公園野球場 | 土天然芝 | 中堅115 | 両翼95 | 1 | — | 3,000 | 市 | 改修 | 夜間照明設置、内外野防護マット改修、スコアボード改修 | H29 | ⇒ | | | | | 本部室、放送室、審判員室等 |
| 真岡市 | サッカー | 少年男子 | 真岡市総合運動公園陸上競技場 | 天然芝 | 105 | 68 | 1 | — | 300 | 市 | 改修 | 更衣室・シャワー室増設 | H30 | | ⇒ | | | | 本部室、放送室、医務室、更衣室、シャワー室等 |
| | | | 真岡市鬼怒自然公園多目的芝生広場 | 天然芝 | 125 | 72 | 1 | — | — | 市 | 既設 | — | — | | | | | | |

第77回国民体育大会 競技施設整備計画【第1次】

| 会場地市町村 | 競技名 | 種目・種別 | 競技施設名 | 施設の概要 | | | | | | 整備主体 | 整備区分 | 主な整備内容 | 整備年度 | (整備年次計画) | | | | | 付帯施設等 |
|--------|---------|----------------------|--------------------|-------------------------|-------|--------|-----|----------------|-----------|-------------|--------|------------------------|------|----------|-----|-----|-----|--------------------------|-------------------------------|
| | | | | 構造・表層 | 縦(m) | 横(m) | 面数等 | 照度(勒) | 観客席数(固定席) | | | | | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | |
| 大田原市 | 相撲 | 全種別 | 栃木県立県北体育館 | SRC造一部S造 | 50 | 40 | 1 | 1,500 可動534 | 1,500 | 県 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 事務室、研修室、放送室、控室、医務室、更衣室、シャワー室等 |
| | バドミントン | 全種別 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ソフトボール | 成年男子 成年女子 少年女子 | 美原公園野球場 | 土天然芝 | 中堅116 | 両翼95 | 1 | — | 3,000 | 市 | 既設 | — | — | — | | | | | 本部室、放送室 |
| | | | 美原公園第2球場 | 土 | 中堅95 | 両翼91 | 1 | 1,000 | 800 | 市 | 既設 | — | — | — | | | | | 本部室、会議室、放送室、更衣室等 |
| | | | 大田原グリーンパーク | 土天然芝 | 中堅65 | 両翼65 | 2 | A面1,000 | — | 市 | 既設 | — | — | — | | | | | 会議室、更衣室兼シャワー室等 |
| | | | 黒羽運動公園多目的運動場 | 土 | 中堅85 | 両翼85 | 2 | A面1,000 | — | 市 | 既設 | — | — | — | | | | | 会議室、更衣室、シャワー室 |
| 矢板市 | サッカー | 女子 | 矢板運動公園陸上競技場 | 天然芝 | 112 | 72 | 1 | — | 700 | 市 | 改修 | 天然芝の張替、ベンチ改修・設置、更衣室等整備 | 検討中 | | | | | | 放送室、更衣室、器具庫等 |
| | | | 矢板運動公園サッカー場 | 天然芝 | 140 | 80 | 1 | — | — | 市 | 改修 | 天然芝の張替、ベンチ設置、更衣室等整備 | 検討中 | | | | | | 更衣室等 |
| | 軟式野球 | 成年男子 | 矢板運動公園野球場 | 土天然芝 | 中堅122 | 両翼97.6 | 1 | — | 1,000 | 市 | 改修 | スコアボード改修 | 検討中 | | | | | | 本部室、放送室、審判控室、会議室等 |
| 那須塩原市 | サッカー | 女子 | 那須塩原市青木サッカー場グラウンドA | 人工芝 | 133 | 90 | 1 | — | — | 市 | 改修 | 人工芝の張替等 | H30 | ⇒ | | | | | 管理棟、体育館 |
| | ソフトテニス | 全種別 | くろいそ運動場テニスコート | 砂入り人工芝コート12面 | | 420 | 960 | 市 | 改修 | コート増設、管理棟新設 | H30 | ⇒ | | | | | | クラブハウス、観客席、体育館、武道館 | |
| | 馬術 | 全種別 | 地方競馬教養センター | 障害馬術競技場1面 馬場馬術競技場1面 | | | | 市 | 仮設 | 馬術競技場整備 | H33-34 | | ⇒ | ⇒ | | | | | |
| | ゴルフ | 全種別 | 塩原カントリークラブ | 18ホール | | | | 民間 | 既設 | — | — | | | | | | | 控室、更衣室、浴室、ドライビングレンジ | |
| | | | ホウライカントリー倶楽部 | 18ホール | | | | 民間 | 既設 | — | — | | | | | | | 控室、更衣室、浴室、コテージ、ドライビングレンジ | |
| | | | 西那須野カントリー倶楽部 | 18ホール | | | | 民間 | 既設 | — | — | | | | | | | 控室、更衣室、浴室、コテージ、ドライビングレンジ | |
| | トライアスロン | 全種別 | 戸田調整池周辺特設コース | スイム1.5km、バイク40km、ラン10km | | | | 市 | 仮設 | コース設営 | H32-34 | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | |
| さくら市 | サッカー | 成年男子 | さくら市総合公園さくらスタジアム | 天然芝 | 105 | 68 | 1 | 200 | 312 | 市 | 既設 | — | — | | | | | | 更衣室兼シャワー室、救護室、会議室 |

第77回国民体育大会 競技施設整備計画【第1次】

| 会場地市町村 | 競技名 | 種目・種別 | 競技施設名 | 施設の概要 | | | | | | 整備主体 | 整備区分 | 主な整備内容 | 整備年度 | (整備年次計画) | | | | | 付帯施設等 |
|--------|--------|-------------------|---------------------------|--------------|-------|------|-----|-----------|-----------|------|------|-----------|--------|----------|-----|-----|-----|-----|--|
| | | | | 構造・表層 | 縦(m) | 横(m) | 面数等 | 照度(勒) | 観客席数(固定席) | | | | | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | |
| 那須烏山市 | アーチェリー | 全種別 | 那須烏山市大桶運動公園多目的競技場 | 射程距離70m | | | | | | 市 | 仮設 | アーチェリー場設営 | 検討中 | | | | | | 管理棟 |
| 下野市 | サッカー | 少年男子 | 下野市大松山運動公園陸上競技場兼サッカー場（仮称） | 天然芝 | 107 | 75 | 1 | 200 | 315 | 市 | 新設 | サッカー場の新設 | H29-30 | ⇒ | ⇒ | | | | 更衣室、シャワー室、本部室、放送室、会議室、救護室等 |
| | ハンドボール | 全種別 | 下野市石橋体育センター | SRC造一部RC造 | 44.1 | 30.8 | 1 | 600 | — | 市 | 既設 | — | — | | | | | | 更衣室、放送室、会議室等 |
| 上三川町 | フェンシング | 全種別 | 上三川町体育センター | RC造一部S造 | 42 | 34.5 | 8 | 400 | — | 町 | 改修 | 耐震改修 | 検討中 | | | | | | ロビー、更衣室、シャワー室、ミーティングルーム、卓球室、トレーニングルーム等 |
| 益子町 | サッカー | 少年男子 | 益子町南運動公園陸上競技場 | 天然芝 | 105 | 68 | 1 | — | 350 | 町 | 既設 | — | — | | | | | | 更衣室、シャワー室、放送室等 |
| | 軟式野球 | 成年男子 | 益子町北公園野球場 | 土天然芝 | 中堅120 | 両翼99 | 1 | 560～1,170 | 630 | 町 | 既設 | — | — | | | | | | 更衣室、会議室等 |
| 壬生町 | 山岳 | リード全種別 | 壬生町総合運動場特設会場 | リードウォール2面 | | | | | | 町 | 仮設 | ウォール設置等 | 検討中 | | | | | | |
| | | ボルダリング全種別 | 壬生町総合運動場武道館 | ボルダリングウォール2基 | | | | | | 町 | 仮設 | ウォール設置等 | 検討中 | | | | | | |
| | 銃剣道 | 全種別 | 栃木県立壬生高等学校体育館 | RC造 | 31.7 | 27.7 | 1 | 600 | — | 県 | 検討中 | 検討中 | 検討中 | | | | | | 更衣室等 |
| 野木町 | ハンドボール | 全種別 | 野木町立野木中学校体育館 | RC造 | 58 | 30 | 1 | 475 | — | 町 | 改修 | 照明改修 | H29 | ⇒ | | | | | 更衣室等 |
| 塩谷町 | カヌー | スラロームワイルドウォーター全種別 | 鬼怒川特設カヌー競技場 | コース長1,500m | | | | | | 町 | 仮設 | コース設営 | 検討中 | | | | | | |
| 那須町 | 自転車 | ロード全種別 | 那須町特設ロードレースコース | 1周10km以上 | | | | | | 町 | 仮設 | コース設営 | 検討中 | | | | | | |
| 千葉市 | セーリング | 全種別 | 稲毛ヨットハーバー | 2海面 | | | | | | 県 | 仮設 | コース設営 | 検討中 | | | | | | |

第79回国民スポーツ大会
競技施設整備事業計画書

| 競技施設名 | | 市町名 | | 担当部署名 | | | | 担当者職・氏名 | | 電話番号 | | | |
|--------------------|---------|--------------------|------|---------------|------|---------|-------|---------|---------|-------|------|----|---|
| | | | | | | | | | | | | | |
| 競技名 | 種目・種別 | 整備主体 | 施設概要 | 構造・表層 | 縦(m) | 横(m) | 高さ(m) | 面数等 | 照度(ルクス) | 付帯施設等 | | | |
| | | | 整備前 | | | | | | | | | | |
| | | | 整備後 | | | | | | | | | | |
| 整備区分 | 新設 | 改修 | 仮設 | 既設 | 検討中 | (単位:千円) | | | | | | | |
| 整備目的 | 該当 | 事業項目 | | 概算事業費 (事業年次別) | | | | | | | | 備考 | |
| | | 整備理由(基準、指摘、要望、その他) | 整備内容 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 | 36年度 | 計 | |
| ① 競技施設基準を満たすため | | | | | | | | | | | | | 0 |
| ② 正規視察時の指摘に 対応するため | | | | | | | | | | | | | 0 |
| ③ 参加者の危険防止のため | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | | 概算事業費 小計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ④ 正規視察時の要望に 対応するため | | | | | | | | | | | | | 0 |
| ⑤ 不具合の維持補修のため | | | | | | | | | | | | | 0 |
| ⑥ その他 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | | 概算事業費 小計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 概算事業費 合計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 財源 | 国庫補助金 | () | | | | | | | | | | | 0 |
| | 県補助金 | () | | | | | | | | | | | 0 |
| | 民間助成金 | () | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他特定財源 | () | | | | | | | | | | | 0 |
| | 地方債 | () | | | | | | | | | | | 0 |
| | 一般財源 | () | | | | | | | | | | | 0 |

| 観客席数 | | 駐車場(台) | | 備 考 |
|------|-----|--------|--|--------|
| 現状 | 固定席 | 常設 | | |
| 競技会時 | 固定席 | 常設 | | |
| | | | | |
| | 仮設席 | 仮設 | | |
| | | | | |
| | 計 | 計 | | |
| | 0 | 0 | | |